

平成28年3月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成28年3月9日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

平成28年3月美馬市議会定例会会議録(第2号)

◎ 招集年月日 平成28年3月9日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	国見 一
13番	久保田哲生	14番	片岡 栄一	15番	原 政義
16番	川西 仁	17番	三宅 共	18番	谷 明美
19番	前田 良平	20番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	佐藤 健二
プロジェクト推進総局長	橘 博史
企画総務部長	上谷 敏也
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	佐藤 充生
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	仁木 崇
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	森本 康史
経済建設部理事	山田 一弘
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣
企画総務部企画政策課長	西野 佳久

会計管理者	井関 敏秀
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
理事（文化・スポーツ課長）	緒方 義和

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡 建樹
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	三好 明美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

14番	片岡 栄一	議員
15番	原 政義	議員
16番	川西 仁	議員

開議 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより、本日の日程に入ります。

ただいまより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番 片岡栄一君、15番 原政義君、16番 川西 仁君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は4件であります。

初めに、美馬政友会、谷 明美君。

◎18番（谷 明美議員）

議長、18番。

◎議長（藤原英雄議員）

18番、谷 明美君。

[18番 谷 明美議員 登壇]

◎18番（谷 明美議員）

おはようございます。今日は少し雨が降って寒いのですが、頑張っていきたいと思えます。

議長より発言の許可をいただきましたので、貴重な時間をいただきまして、美馬政友会を代表いたしまして質問させていただきます。

さて、去年は合併10周年ということで、市内の至るところでさまざまな記念行事が開催されました。その中でも、9月には7年ぶりに高円宮妃久子様をお迎えし、高円宮牌グラススキージャパンオープンが開催できましたことは、本市にとって非常に喜ばしいことであったように思いました。

また、国政に目を向けましても、アベノミクスの効果によるものか、円安、株高基調となり、若干ではございますが、国内経済におきましても明るさの見える年でもございました。しかしながら、国政につきましても、今年に入り世界的な景気のふらつきによる影響を受け、我が国の経済情勢につきましても予断を許さない状況となっております。しっかりと、そして効果的な施策の展開が望まれるところでございます。

こうした状況下ではございますが、美馬市政につきましても牧田市長の卓越した手腕によりさまざまな荒波を乗り越え、美馬市のさらなる発展につなげていただけるものと期待し、質問に入らせていただきます。

まず、1点目のつるぎ町と構成する一部事務組合についてです。

この件につきましては、合併の際に先送りされた懸案事項であり、合併以後、本市とつるぎ町で改めて協議がなされ、平成20年12月には今後の運営に係る方向性について一定の合意が整い、中間確認書が取り交わされたと記憶しております。この確認に基づき、平成21年3月31日をもって美馬西部青少年育成センター組合が解散となり、平成24年3月31日には美馬食肉センター組合が解散となったところです。

一方、中間確認書の中では、これ以外の組合の共同処理事務についても、今後も引き続き一部事務組合として存続させるものや、当面一部事務組合で継続するもの、そして現有の施設の改築時期を見計らい、新たな形態への移行も視野に入れて協議を行うことになっていたものがあつたと思います。

本市においては、合併以後、それぞれの地域の特性を生かしつつ、全市的な視点からまちづくりを展開するために、総合計画のもと、市民の理解を得ながら各種施策に取り組む一方、身の丈に合った行政組合の確立を目指し、職員数の削減を初めとする各種の行財政改革を進めてこられたのではないかと考えております。つるぎ町と構成する一部事務組合についても、こうしたことを踏まえつつ協議を進め、中間確認書を取り交わしたと認識をいたしております。

そこで、まず中間確認書を取り交わした後7年が経過をいたしました。当時課題となっていた事案について、その後どういう状況にあるのか、現状についてお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、2件目のキャリア教育についてです。

少子高齢化社会の進展や産業・経済の構造的変化、雇用の多様化や流動化などの進む中、進学、就職を問わず、子どもたちの進路をめぐる環境は大きく変化をしています。こうした中で、フリーターやニートの増加、さらには離職率の高さが社会問題となるなど、若者の就職意識や勤労意識の希薄化に伴う課題が深刻化するとともに、円滑な人間関係が構築できないなど、生きる喜びや、みずからの人生を主体的に生き抜こうとする力を欠く若者の増加が懸念されております。

このため、学校教育には子どもたちが勤労観や就職観を身につけ、明確な目的意識を持って日々の学業生活に取り組む姿勢や主体的に自己の進路を選択、決定するための基礎的な能力や態度を育成するためのキャリア教育が実施されております。

このキャリア教育は、平成23年1月31日の中央審議会の答申によりますと、一人一人の社会的、職業的自立に向け必要な基礎となる能力や態度を育てることを通してキャリア教育を促す教育であると定義づけられております。

また、キャリア発達とは、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための過程であると位置づけられておるところではありますが、私は美馬市の子どもたちがみずからの将来に夢を描き、自立して幸せな社会生活を送るための素地を養うにもキャリア教育の必要性を強く感じております。キャリア教育を推進することにより、子どもたちがしっかりとした職業観を身につけ、ふるさと美馬市の発展のために切磋琢磨する姿が期待されるのではないのでしょうか。

そこで、まず本市の小・中学校において、キャリア教育としてどのような取り組みが行

われているのか、その概要をお聞かせいただきたいと思います。

次に、3件目の農業の振興策についてです。

本県の農業を取り巻く状況といたしましては、恵まれた自然環境や地理的条件を背景に、また先人たちから受け継いでまいりました高い営農技術によりまして、京阪神などの大消費地への生鮮食料供給地としての使命を果たしてきたところであります。ここ美馬市におきましても、JA、青果市場などの流通を通じて同様の役割を果たしてきたと認識いたしております。

しかしながら、現下の農業経営の実態は大変厳しいものとなっております、農業従事者の高齢化、また担い手不足や荒廃地対策、鳥獣被害対策、そしてTPP問題などさまざまな問題が山積みしているところでございます。

そうした中、本市では昨年の10月に地方創生に係る人口ビジョンと平成27年度から平成31年度までの5カ年計画期間とする総合戦略を策定し、人口減少の阻止にかかるところを目的にさまざまな角度からの施策を取り入れています。本市のように少子高齢化が進行した中山間地域においては、若者が定住し、安心して結婚、また子育てができるよう、雇用の場の確保はもとより、子育てに係る経済的負担の軽減を図るなど、子育て世代の施策を充実し、展開することは極めて重要であると認識いたしております。

しかしながら、そうした一方で地域全体の活力を生み出すための施策の充実も肝要であると考えておりますことから、本日は総合戦略の取り組みの中でも特に農業の振興につながる施策に絞り質問させていただきます。

本市の総合戦略におきましては、農業に係る所得の向上策として、農産物の付加価値の向上、販路拡大策、また集出荷支援などの各種の事業が盛り込まれております。その中で、農産物のブランド化による付加価値の向上や生産、販路拡大などを通じて農業における所得向上につなげるとし、その一つの指標として市内産直市売上額の数値目標などが挙げられております。

そこで、まず平成27年度より既に地方創生交付金などを活用し、幾つかの事業に着手されておりますが、その主なものについての進捗状況など現状についてお聞かせいただきたいと思っております。

以上、3件についてお伺いいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

谷議員さんから、本市の小・中学校におけるキャリア教育の取り組みについてのご質問でございますが、まず小学校におきましては、学級活動や児童会活動などを通じ、みずからの役割を果たすことを学んだり、社会科におけるふるさと学習や総合的な学習の時間などにおいて企業や事業所の職場見学や、地域にかかわる社会体験活動などを行っております。

す。

社会体験活動といたしましては、寺町やうだつの町並みの見学や農産物の生産活動などを行っておりますが、この中で江原北小学校におきましては、地域に伝わる伝統野菜である美馬太キュウリの栽培や収穫、販売など、地域の方々と連携した生産・経済活動にも取り組んでいるところでございます。

また、中学生の時期は人間関係が広がり、社会の一員としての自分の役割や責任の自覚が芽生える時期であり、みずからの人生や生き方への関心が高まり、夢や理想を持つ極めて大切な時期でございます。

こうしたことを踏まえ、中学校におきましては総合的な学習の時間などにおいて、生徒みずからが職業を選択し、さまざまな職場や事業所における体験活動を実施することにより将来の夢や関心に応じた職業観を育むとともに、働くことへの意欲や関心を高めるための学習を行っております。

こうした取り組みは、市内の企業や事業所のご協力のもとに実施しているものでございますが、昨年度は7つの中学校から延べ110の職場に生徒たちが出向き、通常の授業では得ることのできない体験活動を通じまして、社会の一員として働くことの喜びや厳しさを学ぶための活動を行ったところでございます。

キャリア教育は、子どもたちの勤労観や職業観を育てるとともに、その基礎となる学習意欲の向上や学習習慣の確立を目指すものであり、みずからの意思と責任による進路選択につなげる活動となるものでございます。

教育委員会といたしましては、「子どもたち一人一人が抱いた夢や憧れを確かな志へと高めるための教育が大切である」との認識のもとに、今後ともキャリア教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

美馬政友会、谷議員さんからの代表質問に答弁をさせていただきます。

つるぎ町と構成する一部事務組合について、中間確認以降どのような状況になっているのかとご質問でございますが、合併時、つるぎ町と構成する一部事務組合につきましては10組合となってございました。これらについて、組合ごとにそれぞれ共同処理事務の現状と課題、そして今後どうするかなどについて協議を行い、今後のあり方等につきまして一定の方向が確認でき、合意できた事項につきまして、平成20年12月に中間確認書として取りまとめたところでございます。

この内容についてでございますが、組合の存続につきましては、1つには一定のめどのもと廃止する組合、2つには当面は継続しつつも、施設の改築時期をめどに引き続き協議する組合、3つには今後も継続するとする組合、以上の3つの区分をいたしまして、共同

処理する事務の今後の方向性を明らかにするとともに、組合運営に係ります負担金の算出方法についても、一定の時期をめぐりに見直すことをうたったものでございます。

このうち、組合の存続についてでございますが、1つ目の一定のめどのもと廃止する方向となった組合につきましては美馬西部青少年育成センター組合と美馬食肉センター組合であり、この2つの組合につきましては既に解散をいたしております。

2つ目の当面は共同事務を継続し、老朽化している施設の改築時期を見計らい、新たな形態へ移行も視野に入れ、引き続き協議を進めるとしたものの、これにつきましては美馬西部共立火葬場組合と美馬西部学校給食センター組合の2つの組合でございます。

そして、残る6つの組合につきましては、基本的に引き続き共同事務を継続するということになってございます。

ご質問の平成20年12月中間確認以降の動きについてでございますが、中間確認以降での協議案件となりました事項のうち、まず各組合の負担金割合の見直しにつきましては平成21年に協議を行い、その結果、負担割合につきましては利用実態を積算の中心に置くということで合意に達しました。これに基づき、負担割合について、平成22年度から適用しているところでございます。

次に、老朽化している施設の改築時期を見計らい、新たな形態への移行も視野に入れ、引き続き協議を進めるとした美馬西部共立火葬場組合及び美馬西部学校給食センター組合についてでございますが、美馬西部共立火葬場組合につきましては平成25年度につるぎ町から新築移転の意向が示され、協議の結果、平成26年度に設計を行い、平成27年度に新築し、平成28年度に移転することで合意をしたところでございます。一方で、美馬西部学校給食センター組合につきましては、現在のところ協議が進んでいない現状となっております。

しかしながら、平成29年度には美馬地区統合小学校が開校いたしますことから、これを機に、今後の方向性について両市町で合意できるよう話し合ってもらいたいと考えております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

続きまして、私からは総合戦略における取り組みの状況についてのご質問に答弁させていただきます。

総合戦略における農業振興策の主なものとしたしましては、認定生産者ブランディング事業、美馬市産農林産物特選ブランド販売促進事業、「かあちゃん野菜」生産・販路拡大事業などを掲げております。

まず、認定生産者ブランディング事業につきましては、市が定める基準に該当した農産物等の生産者を認定生産者として、美馬市認定ロゴマークの使用を許可するものでありま

す。本年度は5名程度を予定しておりましたが、多数の参加者がございまして、計画を大きく上回る状況となっております。

次に、美馬市産農林産物特選ブランド販売促進事業につきましては、市内で生産する県の認証ブランド農産物などを市の特選ブランドとするものでございまして、美馬市産農林産物特選ブランド推進協議会を設立いたしまして、現在は4つのブランドを認定しております。特選ブランドとしまして、生産拡大とブランド力の向上による販売額の増加を目指しております。ロゴマークやパッケージの統一を行うなど、販路拡大への取り組みを支援しております。

認定生産者ブランディング事業及び美馬市産農林産物特選ブランド販売促進事業につきましては、今後、市のブランドとして販売促進されることから、ブランド化による付加価値の向上、生産・販路拡大などを通じまして、農業所得の向上につながるものと期待をしております。

「かあちゃん野菜」生産・販路拡大事業につきましては、JA美馬の女性部が主体となる、かあちゃん野菜おいしいけんな～推進協議会をJAの事務局のもと設立され、JA女性部が栽培した野菜を大阪中央青果株式会社を通じまして阪急百貨店にて販売促進を行うものでございます。今後につきましては、地産地消として市内外の産直市への出荷も推進しながら、地域の女性が元気に活躍できるようサポートしていきたいと考えております。

なお、販売額につきましては順調に伸びておりまして、昨年度は700万円、本年度につきましては、12月末現在で計画の1,000万円を既に上回っており、今後においても期待される状況でございます。

また、2月には県・市・町・全農・JAによる「かあちゃん野菜」サポートチームが設置され、関係機関が連携し、女性が主役となり、一歩先の産地づくりにつなげていくこととしております。

以上、いずれの事業にいたしましてもほぼ順調に推移をいたしておりますが、今後とも農業経営の安定化、生産力の確保、農産物のブランド化、販路拡大などに向け、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

◎18番（谷 明美議員）

議長、18番。

◎議長（藤原英雄議員）

18番、谷 明美君。

[18番 谷 明美議員 登壇]

◎18番（谷 明美議員）

それぞれにご答弁いただき、ありがとうございました。再問をさせていただきます。

まず、3件目の総合戦略における農業の振興策についてですが、現時点ではいずれも計画どおり順調に推移しているとの答弁をいただき、少し安心をいたしました。しかしながら、平成31年度までの5カ年計画であり、本年度にスタートしたばかりの計画でございます。

昨年10月16日に、飯泉嘉門知事さん、JA美馬の三宅組合長さんほか多数の方が、

J A美馬女性部主婦営農班、かあちゃん野菜おいしいけんな〜の視察に穴吹町舞中島にお越しくださいました。横倉の皆さんが、豆腐の田楽、そば米雑炊をつくっていただき、試食し、かあちゃん野菜の現場で野菜の収穫の体験もしていただきました。女性部の皆さんは、まずは穴吹町のブルーヴィラで温泉に入り、次はハワイ旅行と目標を大きく、元気いっぱい頑張っております。

今後も目標達成はもとより、さらなる農家所得の向上に向けて推進されることをお願いしておきます。これについての答弁は結構です。

次に、1件目のつぎ町と構成する一部事務組合についてですが、美馬西部学校給食センター組合につきましてはまだ協議が進んでいないということですので、適切な時期に働きかけていただくようお願いをしておきます。

そして、美馬西部共立火葬場組合についてですが、先月12日には組合議会が開かれ、新葬祭場の完成を受けた条例の改正案が可決されたと伺っております。また、本市におきましても今定例会において美馬市葬祭場条例の一部改正案が提案されており、提案理由としては、火葬場の使用料について、美馬西部共立火葬場組合と合わせたいとのことでございました。

そこで伺いたいのは、美馬市民が美馬西部共立火葬場組合の火葬場を利用する場合、美馬地区の方とそれ以外の地区の方が利用する場合としては、使用料の設定が異なっていたと思います。これについては、火葬場が新しくなっても同じという理解でよろしいのでしょうか。2月13日、徳島新聞で報道されておりますが、改めてお伺いいたします。

また、合併後、美馬町地区の方につきましては、美馬西部共立火葬場組合とあわせ、美馬市葬祭場においても、ほかの美馬市内の地区の方と同じ料金でご利用いただいていたと記憶しております。これについては、今後も継続されるのでしょうか。

さらに、これらについては、当然市民の皆さんに周知を図っていかねばならないと思うのですが、4月1日からの適用に向けどのように周知されているのか。この3点についてお伺いいたします。

次に、2件目のキャリア教育についてですが、先ほど小・中学校におけるキャリア教育の現状についてお聞かせをいただきました。小学校においては学級活動や児童会活動などを通じ、みずからの役割を果たすことを学んだり、寺町やうだつの町並みの見学などを通じ、地域の歴史や文化についての学習を行っているとのことでした。また、小・中学校を通じて行っている体験学習においては、農産物の生産活動や事業所などでの職場体験も通じまして、社会の一員として働くことの喜びや厳しさを学ぶための活動を行っているとのことでした。

本市におきましては、子どもたちの発達段階に応じたキャリア教育が進められているようですが、この推進に当たり特に重要視されているのが中学校の職場体験活動ではないかと思えます。

この活動については、昨年度は7つの中学校から延べ110の事業所に生徒たちが出向き、職場体験などを行ったとのことですが、厳しい経済情勢の中で、各学校においては受け入れていただく企業や事業所の確保に苦労されているのではないかと思います。

こうした中で、キャリア教育の目的を理解の上、生徒たちの職場体験先として受け入れていただいている企業や事業所についてはもっとPRを行うなど、その協力に応えるような施策も考えるべきではないでしょうか。こうした取り組みにより、受け入れ企業などの増加につながるとともに、市民の皆様のキャリア教育に関する理解も深まるものと考えますが、この点についての教育委員会のお考えを伺いたいと思います。

以上、ご答弁をよろしくお願いいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬政友会、谷 明美議員さんの再問のうち、私からは1件目の美馬西部共立火葬場組合の件についてお答えをさせていただきたいと思います。

美馬西部共立火葬場組合につきましては、つるぎ町と本市の美馬町地区を区域とする一部事務組合となっておりますことから、美馬町地区の方は組合料金、それ以外の地区の方は組合外料金となります。このため、本年4月1日から新しい火葬場を使用することとなっておりますが、新しい火葬場の使用料につきましては、美馬町地区の方は、満12歳以上の方は8,500円、満12歳未満の方は4,250円となります。それ以外の地区の方は、年齢等にかかわらず9万円となります。

次に、美馬町地区の方の美馬市葬斎場の利用につきましては、合併後、美馬市民として一部事務組合の枠組みにとらわれることなく、美馬市内の他の地区の方と同じ使用料でご利用をいただいております。

今後も、美馬町地区の皆様は同一料金で美馬市葬祭場と西部共立火葬場組合の両施設が利用可能となりますが、美馬市民といたしまして、本市の施設を引き続きご利用いただきたいと考えております。

そして、周知の方法等についてでございますけれども、美馬町地区の住民の方が窓口にお届けの際には、本市が管理運営を行っております美馬市葬斎場の施設を利用していただけのように十分説明をさせてまいるほか、美馬市のホームページに掲載を行うとともに、広報みまテレビや広報紙などでしっかりとお知らせをしてみたいと考えております。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

谷議員さんからのキャリア教育についての再問でございますが、議員ご指摘のとおり、中学校における職場体験はキャリア教育の中でも最も重要な活動の一つでございますが、このためには市内の企業や事業所の皆様にその趣旨についてご理解を賜り、ご協力をいただくことが必要でございます。

企業や事業所における生徒たちの職場体験の様子については各中学校のホームページに掲載しておりますが、谷議員さんからは、市民の皆様に対するキャリア教育の周知とあわせて、受け入れ先の企業などの協力に応えるような方策も考えるべきではないかのご提案でございます。

こうした対応として、例えば生徒たちが職場体験を行っている期間中、その企業や事業所にのぼりを立てるなど、キャリア教育の様子を市民の皆様リアルタイムにお知らせするような方策を検討してまいりたいと考えております。こうした取り組みにより、生徒たちの職場体験を通じたキャリア教育の充実を図るとともに、受け入れをいただく企業や事業所の活性化などにも貢献してまいりたいと考えております。

◎18番（谷 明美議員）

議長、18番。

◎議長（藤原英雄議員）

18番、谷 明美君。

[18番 谷 明美議員 登壇]

◎18番（谷 明美議員）

それぞれにご答弁、ありがとうございました。

美馬西部共立火葬場組合の件につきましては、できるだけ早く市民の皆様にしつかりとお知らせする必要があると思いますので、その点を特にお願いしておきたいと思っております。

次に、キャリア教育に係る受け入れ先への対応につきましては、ご答弁にあったような取り組みも一つの有効な手法ではあると思っておりますが、今後も本市の子どもたちのために、また美馬市内の事業所の発展のために、新たな手法についてもさらにご検討いただくことをお願いしておきます。

いずれも答弁は結構です。

以上で、美馬政友会の代表質問を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、みま創明会、浪越憲一君。

◎2番（浪越憲一議員）

議長、2番。

◎議長（藤原英雄議員）

2番、浪越憲一君。

[2番 浪越憲一議員 登壇]

◎2番（浪越憲一議員）

改めまして、おはようございます。

議長の許可をいただき、3月代表質問の機会をいただけることに感謝申し上げます。

美馬市の人口、3月1日の時点で3万775人です。274人の18歳の方々が、それぞれの新しい舞台に臨んでいかれる季節となりました。

今回のテーマといたしまして、「必要と選択」という言葉をキーワードに、みま創明会として代表質問をさせていただきます。

まず、初めに、昨年11月3日より行われている木屋平地区買物支援体制構築実証実験事業についてであります。平成28年度美馬市予算（案）の快適で便利なまちづくりでも4月から10月までの予算が計上されていますが、現状と課題点の説明をお願いいたします。

次に、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標2である本市への新しい人の流れをつくる新規事業で予算計上されているまほろばUIJターン促進事業と、今回は予算計上されていませんが、高校生地元就職応援事業を具体的に詳しくご説明をお願い申し上げます。

◎木屋平総合支所長（江口文之君）

木屋平総合支所長。

◎議長（藤原英雄議員）

木屋平総合支所長、江口君。

[木屋平総合支所長 江口文之君 登壇]

◎木屋平総合支所長（江口文之君）

みま創明会、浪越議員さんの代表質問に答弁をさせていただきます。

木屋平地区買物支援体制構築実証事業の現在の状況と課題点についてのご質問でございますが、木屋平地域におきましては過疎化と少子高齢化に伴う商店の減少や、また高齢化による交通弱者の増加のため、商店へ買い物に行くことができない買い物弱者が増加をいたしております。このため、買物支援体制構築実証事業といたしまして、大手コンビニエンスチェーン及び地域づくり団体と連携をいたしまして、移動販売車による買物支援サービスの実証実験を行っております。

実施は、昨年11月より木屋平地域を2つの地区に分け、1地区につき週1回実施をし、毎週2日で地域全域を対応いたしております。

検証期間の計画といたしましては、今年度においては11月から3月までの予定で実施中ですが、主に冬場のみ期間であり、十分な検証ができないと思われることから、引き続き平成28年度においても4月から10月までの7カ月間実施いたしまして、あわせて1年間について検証を行いたいと考えております。

実施状況につきましてでございますが、既に実施をいたしましたうち、本年1月までの3カ月間の実績でございますが、この間25回実施をいたしてございまして、延べ960名の利用があり、平均いたしますと1日当たり38名の利用となっております。

また、売上金額につきましては、3カ月間の合計額が111万4,973円でありまして、1日の平均売上額といたしましては4万4,598円という結果となっております。

商品の売れ筋といたしましては、総菜・弁当などの米飯、パン、牛乳などが大半を占めており、高齢者にとりまして調理手間のかからない即食性のある食品が好まれている傾向であります。

次に、問題点についてでございますが、現在使用しております移動販売車には積み込む商品量に限界がありまして、最終の販売箇所近くになりますと商品の欠品が出るという場合がございます。また、木屋平地域内全戸にチラシを配布し、音声告知放送でも周知いた

しておりますが、住宅が点在している集落が多く、自宅から販売箇所までが遠距離のため利用しにくい方もおられますが、販売箇所数も限られるため、その対応などが今後の検討課題となっております。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

議長、市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

みま創明会、2番、浪越議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まほろばU I J ターン促進事業とは具体的にどのようなものかのご質問をいただきました。この事業は、ライフステージに対応しましたきめ細かな転出抑制・転入促進の施策といたしまして、美馬市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込まれました事業でございます。

具体的な事業の内容といたしましては、奨学金を受けて大学などに進学しまして、卒業した後に美馬市で居住される方や、就職などで美馬市に移り住まれる方が返還されていまず奨学金の一部を補助するものでございます。

補助金額につきましては、奨学金返還額の3分の1といたしまして、年度内で10万円を上限といたしております。

また、補助期間は申請月から60カ月といたしまして、平成28年度は30人程度の対象者を見込んでおります。

この事業を初め、総合戦略の各種施策を効果的に実施することによりまして人口減少に少しでも歯どめをかけ、持続可能な地域づくりに取り組んでまいりたいと、このように考えております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

続きまして、私からは高校生地元就職応援事業の概要についてのご質問に答弁させていただきます。

高校生地元就職応援事業につきましては、昨年10月に策定をいたしました美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で計画をしております「本市への新しい人の流れをつくる」、また「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という2つの基本目標に基づきまして、高校生の地元就職を支援することにより、就職による転出機会の抑制や転入機会を促すことを目的として実施するものでございます。

事業の概要でございますが、公共交通機関が発達をしていない本市におきましては、通

勤や日常生活に自動車というものは必要不可欠な交通手段でございます。こうしたことから、高校生や高等専門学校生などが市内に本社または事業所を置く企業に正規職員として就職した際、一定期間以上定住することを条件に、普通運転免許の取得に要した経費の一部を支援するものでございます。

高校生の就職状況につきましては、脇町高等学校、穴吹高等学校、つるぎ高等学校の3校の就職担当者にお伺いをいたしましたところ、本年度、美馬市内の企業へ就職した高校生は22名で、来年度の採用につきましても、現在のところ18名の就職が内定をしているとのことでございました。

現在、事業を実施するための要綱・要領を検討中でございますが、本市といたしましては平成29年度に市内の企業に就職をされます高校生や高等専門学校生を対象に支援を行うことができますよう十分検討を行い、早期に要綱・要領を作成し、企業や関係学校などへ周知を図ってまいりたいと、このように考えております。

◎2番（浪越憲一議員）

議長、2番。

◎議長（藤原英雄議員）

2番、浪越憲一君。

[2番 浪越憲一議員 登壇]

◎2番（浪越憲一議員）

それぞれご答弁、ありがとうございました。それでは、再問をさせていただきます。

1つ目に、木屋平地区買物支援体制構築実証実験事業であります。昨年の11月から本年1月までの3カ月間で25回実施し、960名の利用人数との答弁でございますが、この事業は過疎化・少子高齢化が進む地域での買物支援サービスの構築に向けた実証実験事業であり、実証結果を検証しなければなりません。実験ですので、結果は数字が根拠となりますが、現在の数字は全てを物語っているとは考えられません。

私は、まだまだ対象地域での周知が足りていないと思われま。このサービスを地域の方々が本当に必要としているのかどうか見きわめるためにも、再度周知をしていただきまして、実験後の取り組みについて再問をさせていただきます。

なお、再々問はございません。

次に、まほろばUIJ事業の説明の中で、奨学金制度の3分の1とし、年度内で10万円を上限、申請月から60カ月とし、平成28年度は30人程度の対象者を見込まれるという説明ですが、現在の美馬市において奨学金制度の利用状況と美馬市独自の奨学金制度の取り組みはございますか。

以上を再問とさせていただきます。

◎木屋平総合支所長（江口文之君）

議長、木屋平総合支所長。

◎議長（藤原英雄議員）

木屋平総合支所長、江口君。

[木屋平総合支所長 江口文之君 登壇]

◎木屋平総合支所長（江口文之君）

浪越議員さんの再問にご答弁をさせていただきます。

木屋平地区買物支援体制構築実証事業の実験後の取り組みについての再問でございますが、現在、実証実験段階でございますが、高齢者を中心とした住民からは、移動販売車の来るのを楽しみに待っているという声や、販売箇所や商品内容・販売方法などについての要望もあり、特に交通手段を持たない高齢者等にとりましては大きな期待とともに、依存度も高くなってきております。

一例ではございますが、毎週利用されていた高齢者の方が買い物に来られていないことに気づき、店員から連絡があり、訪問をいたしますと体調を崩されていたということもあり、安否確認という面からも有効な取り組みとなっております。

また、改築予定であります木屋平地区複合施設につきましても、複合施設検討委員会から商店の整備についての要望もあり、複合施設内への商店整備とあわせまして移動販売の継続について十分検討いたしまして、買い物弱者対策としての買物支援サービスを充実させたいと考えております。

◎教育委員会事務局理事（緒方義和君）

議長、教育委員会事務局理事。

◎議長（藤原英雄議員）

教育委員会事務局理事、緒方君。

[教育委員会事務局理事 緒方義和君 登壇]

◎教育委員会事務局理事（緒方義和君）

続きまして、私からは現在の美馬市において奨学金制度の利用状況と市独自の奨学金制度の取り組みについての再問にお答えさせていただきます。

まず、県内の高等学校に在学する生徒の中で、徳島県奨学金貸与事業により奨学金の貸与を受けている生徒数は、平成26年度が553人、平成25年度が767人、平成24年度が915人となっております。

この中で、美馬市の生徒数につきましては、中学3年生の段階で奨学金の事前申請を行った人数ということになりますが、平成26年度が6人、平成25年度が7人、平成24年度が9人という現状でございます。

なお、大学等に在学する学生に対しましては日本学生支援機構などによる奨学金制度がございますが、こうした制度を利用している美馬市の学生の人数については把握ができておりません。

また、美馬市独自の奨学金制度の取り組みにつきましては、現在のところ市独自で奨学金を貸し付けるような制度は制定をしておりません。

◎2番（浪越憲一議員）

議長、2番。

◎議長（藤原英雄議員）

2番、浪越憲一君。

[2番 浪越憲一議員 登壇]

◎2番（浪越憲一議員）

それぞれご答弁、ありがとうございました。それでは、再々問をさせていただきます。

美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられている目指すべき将来の方向である雇用の創出と所得の増加、若い世代の地元定着と中高年齢層のふるさと回帰、若い世代の将来への希望と出生率の向上、若い世代の定着による地域経済の活性化であります。どの世代を若い世代と捉えておられますか。

3月1日現在での美馬市の人口は3万775人です。そのうちの0歳から19歳までの人数は4,480人です。これからの若い世代とともに現在の美馬市と将来の美馬市を考えていくことが必要であり、先ほど答弁していただきました日本学生支援機構などによる奨学金制度での美馬市の利用人数を把握できていないみたいですが、私も問い合わせをしてみました。今、現在、住民票を置かれている県での数字は把握できているが、その方々がどの県から来られているのかは確認していないみたいです。まほろばU I J事業で考えられている人数を超える可能性もございます。その場合は制限なしで受け入れをしていただけるようお願い申し上げます。

次に、高校生地元就職応援事業の中身は、現段階では運転免許の取得に必要な経費を支援するという答弁でございますが、実際には高校生の新規社員を受け入れる企業では、会社の新人研修費で計上されている会社もございます。ただ、これはごくまれな一流優良企業でございます。なかなかそこまで対応できる企業はございません。ぜひともその点も踏まえまして、まだまだいろんな資格取得がございます。もう一度内容を再検討していただければと思います。

美馬市独自の奨学金を貸し付ける制度は制定しないとのことですが、そもそも先進国で日本みたいに奨学金制度は貸し付け型であるというのは、ほぼ少ないみたいです。近年では、条件によりますが、給付型の奨学金制度も、そして市独自の奨学金制度も制定している自治体もございます。

ここで、みま創明会として奨学金制度の提案をさせていただきます。この内容は、人口約2万人の町が地方創生事業で取り組まれている一例であります。

奨学生対象は高校、大学、専門学校で、所得制限はございます。高等学校は月額1万円、大学、短大、専門学校等で月額5万円を貸し付けであります。大学などを卒業後、市内に住所を有し、市内の事業者に就業するときは返還の猶予ができます。8年もしくは貸し付けを受けた期間の2倍に相当する期間のいずれか長いほうの期間を経過すれば、返還が免除されます。

就学生、保健・医療・福祉関係職修学資金で、所得制限はございません。医療関係の全てにかかわります。これも、月額5万円です。市内の医療機関に就職したときに返還の猶予ができ、5年間経過すれば返還が免除されるという制度です。

これを、先ほどのこれからの若い世代のうちの14歳から17歳を対象とした場合、1,044人です。全員が給付型奨学金制度を利用したとしまして、1年目が1億5,780万円、最大となる4年目は6億2,640万円になります。この金額を未来への投資と捉えるのか、それとも未来への投資と捉えないのかを議論することが必要だと私は考

えます。

最後に、美馬市は教育環境、子育て世代への取り組みも充実されてきています。他市にはない取り組みをしていただけていると私は考えております。美馬市独自の奨学金制度を制定し、知識を得るために日本学生支援機構の奨学金制度の貸し付け型と、条件はありますが、美馬市独自の給付型奨学金制度を、これからの美馬市を支えていく若い世代に選択ができるようにしてみたいかでしょうか。特に、福祉関係は確実に人手不足が懸念されていますので、早急に取り組むをしていく必要性があると考えます。もし必要性があるとお考えならば、私は中学生の入学時から周知をし、家族内で話し合い、時間に余裕を持ち、選択できることが必要であると思われま。

2060年の人口ビジョン目標の達成のためにも、そして現在の美馬市人口世代で一番人数が多い60代を支えていく若い世代に、みま創明会としては美馬市独自の奨学金制度は必要であると提案させていただきます。

「イノベーション」という言葉がございます。構造改革、進化するという意味合いがよく経済界で使われる言葉です。美馬市は、将来の投資に向けて多大な予算を組んでいただきまして行われている事業は多々ございます。それは、全て価値のある投資だと私は考えます。

ただ、価値のある投資の箱物でなくて、それを運用できる、そしてそれを受け入れる市民の価値が高められなければ、その投資というものは価値のあるものでなくなります。

ただ、投資金額としましては、その箱物であり、いろいろなものが残ることは確実です。イノベーション、価値のある投資としていただけるためにも、ぜひとも次の世代に、若い世代にチャンスを与えていただけるような環境づくりが必要だと私は考えます。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

2番、浪越議員からの再々問でお話ございました、質問がございましたまほろばUIJ促進事業についての中で、高校、大学への就学支援、そして若者の定住促進などを目的として奨学金制度を創設してはどうかというご提案でございます。

本市の人口減少の一つの要因は、高校や大学などを卒業した後に若者が都市部へ転出をするということございまして、こうした若者の転出を食いとめ、そして定住を促進するためには、議員ご提案の奨学金制度は、まさに効果的な方策であるというふうに考えられます。

また、保健や医療、福祉関係職を目指す方への奨学金制度につきましても、美馬市内における人材の確保や育成に向けた有効な取り組みであるというふうに思います。美馬市の将来を担う若者が地域で自分たちの力をしっかりと発揮できる環境づくりを進めるための

ご提案と受けとめさせていただきたいと思います。

しかしながら、一方では従来の奨学金制度におきましても返還金の滞納が現在も社会問題になってございます。また、奨学金が、今の貸与制度が借金であるという認識が薄い方もいらっしゃるというのも事実でございまして、またその中でも、特に医療や介護の現場を担っていただきます職員の皆さんがこれから不足してくる、そういう中での支援をしていくその必要性というのは我々も十分認識をしておるところでございまして、今言われております介護や医療に関する職員の待遇改善、これらも同時に解決をしていかなければならない問題でもございます。

いろいろ課題はございますけれども、ご提案をいただきました奨学金制度につきましても、これらの課題がいかにクリアできるかということを検討していく中で、ニーズの把握や、また財政負担、さらには先ほどご提案をいただきました先進地の事例なども十分に勘案しながら、制度設計がいかにできるかということが肝心でございまして、十分に研究をしてまいりたいというふうに考えております。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休をいたします。

小休 午前11時07分

再開 午前11時16分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、剣の会、田中義美君。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（藤原英雄議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

今、1時間の時間をいただいておりますけど、お昼にちょっとオーバーするかもわかりませんが、精いっぱい頑張らせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

剣の会を代表いたしまして、議長の許可を得ましたので、地域交流センター整備計画についての件名。それから、質問の要旨につきましては、1番目に購入の目的、購入に至るまでの経緯、2番、複合施設検討委員会のメンバーと答申内容について、3番、建設費が当初より2倍近くなっていますが、その根拠について、4番目に、今後の運営方針について順次質問させていただきますので、ご回答のほうよろしく願いいたします。

それでは、3年前、民主党から自民党政権にかわり、失われた20年の復活を掲げ、安倍内閣は金融緩和、規制改革、成長戦略、3本の矢、アベノミクスの経済政策を発表し、日本人のデフレマインドから脱却、企業の六重苦の解消を図り、株価は上がり、企業収益

も増え、日本経済はリーマンショック前まで回復してきましたが、今年に入り円高・原油安、中国の経済失速・減速、米国の利上げなどにより世界経済は減速してきた影響で、日本経済も失速しかねないような状態であります。

これからの日本の課題は、人口減少をいかに食い止めるか。政府は、第2弾アベノミクス、GDP 600兆円、出生率1.8、介護離職者ゼロを目指す一億総活躍社会の実現を目標に政策を進めています。また、各地方ではまち・ひと・しごと総合戦略を策定し、地方創生で生き残りを図っております。

美馬市も10年がたち、庁舎一元化ができ、2015年度、10周年記念行事も終了しました。2016年度、美馬市は攻めにかじを切ったと思います。大型プロジェクトのスタートの年です。大塚製薬美馬工場の引き渡し、美馬認定こども園の開園、美馬統合小学校、美馬道の駅、脇町複合施設、地域交流センターの建設が具体化してきました。

剣の会では、今回、2016年度当初予算で多岐にわたり質問したい事項がありましたが、協議の結果、一番市民の関心のある脇町複合施設、地域交流センター1本に絞り、質問をすることにいたしました。

さきにも述べましたように、グローバルな世界の中で、国・県を見据えた政策、投資を考えなければ、地方創生は生き残れないということは過言ではないと思っております。近隣の阿波市、吉野川市に比べ、美馬市の当初予算は、昨年比に比べ12.9%増の243億円の大規模編成となり、4年連続で過去最大を更新しました。美馬市は、生き残りをかけた大型プロジェクトを絶対成功させなくては美馬市の将来はないと思ひ、地域交流センターの建設について質問をさせていただきます。

1番目に、ショッピングセンター・パルシーをなぜ購入したか。購入に至るまでの経緯もあわせてお伺いいたします。

2番目に、私は以前、一般質問でこの検討委員会に経済に詳しい商工業者をお願いいたしました。どうなっていますか。

全国にこのような施設はたくさんと思いますが、検討委員会で成功している施設などの視察は行いましたか。どれくらいの地域、商圈を対象にしているのか。どの世代をターゲットに、来店見込み客数は。経済効果などの市場調査について、検討委員会の答申内容についてお伺いいたします。

3番目に、当初建設費は10億円から15億円ぐらいと聞いていましたが、2016年度当初予算に24億3,100万円、建設総額は30億円となっています。財政を圧迫する多額の金額ですが、美馬市が生き残るためのインパクトのある投資なら、30億円以上かかっても私はよいと思っております。なぜ2倍から3倍近く増えたのですか。その根拠についてお伺いいたします。

4番目に、今後の運営方針について。

私は、会派委員会での行政視察に何度も行きましたが、そのとき必ず責任者に意見を聞いております。共通しているのは、リーダーは広い視野を持ち、地域の特性を十分把握して、大胆な発想と緻密な戦略でわかりやすく説明して組織を動かし、信念を持って計画を実行いたしました。

パルシー跡地は、高速インター、交通の便もよく、吉野川の景観、うだつの町並みに隣接しており、脇町の中心に500台の駐車場がある建物、環境面、立地条件も最高である。文化ホール、図書館、観光拠点として地域交流センターをどのようにこれから運営するのかをお伺いいたします。

ご答弁いただきまして、再度、再問させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（藤原英雄議員）

橘プロジェクト推進総局長。

[プロジェクト推進総局長 橘 博史君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

剣の会、田中議員さんから、地域交流センター整備事業につきまして4点のご質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

1点目の購入の目的、購入に至るまでの経緯についてのご質問でございますが、複合施設の整備につきましては、平成23年度に作成いたしました美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針におきまして、まずは庁舎一元化を行い、第2期計画として福祉センター等を再編整備することとしておりました。

そのような中、平成24年1月に脇町ショッピングセンター協同組合、既存量販店との連名で、ショッピングセンター・パルシーの有効活用についての要望書が提出されました。この施設について、建築の専門家も含め検討した結果、この建物は新耐震基準に適合していること、また脇町地区の中心的市街地に位置し、本市の観光資源であるうだつの町並みやオデオン座に隣接しており立地環境にすぐれていること。施設整備に必要な床面積が確保でき、建物の吹き抜け空間を活用し500席程度のホール建設が可能であること、さらに700台程度の駐車場が確保されていることなどにより複合施設として改修可能であると判断し、購入を決めたものでございます。

次に、美馬市脇町地区複合施設検討委員会の検討結果についてのご質問でございますが、検討委員会のメンバーは、学識経験者2名、関係団体の代表者の方々8名、市議会の代表者2名の計12名でございました。ご質問の商工関係の委員としては、脇町ショッピングセンター協同組合、青年会議所の代表者の方にお問い合わせを、ご意見をいただきました。

検討委員会での先進地の視察等につきましては、近隣に既存施設の改修による事例がなく実施することができませんでしたが、この建物の改修案や問題点をお示しし、議論をいただいたところでございます。

検討結果につきましては、パルシーの建物を活用し、美馬市全体の文化行事などに対応できる約500席程度のホール機能を備えた総合的な複合施設を整備する必要がある。耐震性能の備わっていない脇町庁舎、脇町老人福祉センター機能についても整備される複合施設に移転し、機能を充実させ、市民サービスを向上する必要がある。さらに、図書館については、スペースを確保するだけでなく、利活用や運営についても検討しておく必要があるとの報告でございました。

施設利用の対象者につきましては、この施設が子どもから高齢者まで利用可能なことから、全ての世代が使用していただける施設と考えております。

さらに、立地条件を生かし、観光センターを併設することによりまして、本市の観光資源であるうだつの町並みや寺町、穴吹川、剣山だけでなく、にし阿波観光圏の情報発信基地としての機能も期待されるところでございます。

図書館につきましては、近隣の市町に設置されていないため県西部圏域の中核的な図書館として位置づけられ、市内外から多くの来館者を見込んでおります。

3点目の、工事費が当初予定の2倍になっているが、その根拠はとのご質問でございますが、地域交流センターの整備につきましては、当初、改修面積を約8,500平方メートルとし、500席程度のホール機能、市民サービスセンター、図書館、公民館機能を整備することとしておりました。

改修工事費につきましては、近年の大規模改修、ホールの建設事例などを参考に約15億円と算出していたものでございます。しかしながら、基本設計に基づき概算額を算定したところ、約30億円必要となり、大きく増額となったところでございます。

その要因といたしましては、当初、柱やはりなどの主要構造部は変更せず改修予定でございましたが、すぐれた音楽や舞台芸術を鑑賞するための音響を確保するため、建物の1階床、地下の柱を撤去し、ホール建設する計画としたこと。また、改修する面積が約8,500平方メートルから9,500平方メートルと増加したことや、当初、利用可能と考えていた基幹設備である受変電設備や発電機、浄化槽などの更新が必要となったこと。さらに、近年の資材や労務単価の値上がりによる増が主な要因と考えております。

これまで説明してまいりました工事費より大幅な増額となりましたが、文化や交流、情報発信の機能を備えた地域活性化の拠点施設として本市に真に必要な施設と考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、財政的な検討についてでございますが、本事業につきましては国の社会資本整備総合交付金を活用するとともに、市債については合併特例債を活用するなどし、本市に有利な財源を活用することとしております。

今後の財政運営につきましても、後年度の財政負担も十分精査し、事業着手するものでございます。

4点目の地域交流センターの運営方針についてのご質問でございますが、施設整備に際しては、全ての市民の皆様が文化・芸術等に触れる機会をつくり、みずからが活動し、演じる場をつくるとともに、さまざまな交流を育み、楽しみを享受できる施設整備を目指してまいります。

文化ホールに加え、公民館、図書館、子育て支援などの機能を複合し、一体的に整備することで、「創造する場」、「学びの場」、「演じる場」、「触れ合いの場」、「憩いの場」、「交流の場」といった多様な市民活動に応えられる施設づくりを実現してまいりたいと考えております。

これを実現するため、地域交流センターの運営に当たっては、さまざまな活動に精通し、専門性を備えた人材を確保するなど、早い段階から新たな運営体制づくりを検討・準備し

てまいりたいと考えております。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（藤原英雄議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

ご答弁ありがとうございました。

何点か疑問に思うことがありますので、再問させていただきます。

1番目の購入の目的について答弁いただきました。パルシー跡地は、美馬市の歴史、文化、産業の情報発信に適した場所であり、交通も便利であり、魅力ある施設をつくれば間違いなく若者が集まり、交流人口が増えると思います。その結果、人が増えれば新規事業の開業も増え、空き家対策も解消するのではないのでしょうか。そうなれば、脇町が活性化することにより周辺の市町村に波及効果が進み、美馬市が徳島西部の拠点と位置づけられるのではないのでしょうか。

このような観点から、ショッピングセンター協同組合から美馬市に施設を買ってほしいと依頼があったとき、こんな機会はめったにないチャンスと思い、脇町の一等地であるパルシー跡地購入に私は賛成いたしました。

次に、2番目の検討委員会についてですけど、以前、私が一般質問で要望していた委員には商工関係者はいましたが、私が要望したのは経済に詳しい、全国目線で考えられるような商工業者のことでございます。答申内容についても、私が危惧したとおり、誰でも答えられるような無難な答申です。私も成功している全国の市立図書館をネットで調べたら、佐賀県の武雄市、宮城県多賀城市などたくさんありました。

剣の会では、香川県にある類似店を視察に行きました。30億円の大型プロジェクトです。成功させるためには、もっと職員は汗をかくべきです。成功している市立図書館を視察すれば、何か参考になるものがあるはずです。努力が足りないのではないのでしょうか。

検討委員会に議員が入らないと思っていましたが、議員が2人も入っているのを知り、私は現役時代、パルシーの開業のとき仕事でかかわっていた関係で興味があつたのと、産業常任委員会の委員長なので、検討委員会の委員の資格があつたのではないのでしょうか。あて職ではだめですよ。検討委員の選考方法に問題があつたのではないのでしょうか。

次に、工事費についての答弁について、土地・建物購入費5,000万円が計上されています。キョーエイパルシー店は購入しないと聞いていましたが、以前キョーエイの役員の知り合いがいるので、売却について感触を聞いてもよいと市に相談したところ、購入しないと決めているのでやめてくださいとの返答がありました。そして、話に行くのを取りやめました。いつ方針が変わったのでしょうか。

私は、パルシー施設を全部買わなければ投資効果は限られると思っていましたので、キョーエイの土地・建物を当初購入価格より高くても購入すべきだと思っています。投資計画にどうしても必要なための購入は、商取引ではよくあることで、やむを得ないと思って

います。

美馬市地域交流センターは、行政の窓口業務、音楽ホール、図書館等を備えた文化、交流、各種情報発信の機能を備えた地方活性化の拠点として人が集い、交流が生まれる、活力と魅力を創造することを目的とする大変すばらしい機能を備えた施設だと思いますが、一つだけ気になるのは、なぜ小規模保育所が入るのか。美馬町では、保育所、認定こども園に統合しているときに、脇町の一等地になぜつくるのか。今ある脇町の保育所の改装ではだめなのかについてお伺いします。

運営方針について。

「仏をつくって魂入れず」とのことわざがありますが、どんな立派な施設をつくっても、活用できなければ迷惑施設だけが残ります。行政マンによくあることですが、建物ができることが目的で、行政の仕事はこれで終了しましたと言わないでください。終わりの始まりにならないようにイノベーションを高め、多様性のある経営戦略を進め、県西部の文化、交流、産業の拠点となれるような施設を期待しています。

複合施設、美馬市地域交流センターの整備計画について、剣の会として疑問点、提案を述べさせていただきました。市長の所見をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

4番、田中議員から剣の会の代表質問として、地域交流センターの整備事業についての再問をいただきました。

順次お答えをしていきたいと思いますが、一番最初にちょっと質問がありました先進事例の視察についても答えがなかったんで、ちょっと私から答弁をいたしたいと思いますが、まず地域交流センターの基本計画を策定するに当たりまして、文化ホール、あるいは図書館それぞれ特徴ある施設とするための先進事例をやっぱり研究する必要がありますので、これにつきましては担当職員に行ってくるように指示をしたところでございます。

主に東海地区の施設ではございますが、図書館とホールの複合施設である愛知県の「おおぶ文化交流の杜」、そして岐阜県の「みんなの森メディアコスモス」。また、このメディアコスモスにつきましては本市の複合施設に内容が似通っておりまして、大変参考になったというふうに私も報告を受けておるところでございます。

さらに、ホールの運営で成功している岐阜県の「可児市創造センター」、これにつきましても市内外から多くの来館者があるというふうにお聞きをしておりますし、愛知県の「日進市図書館」なども今回の基本設計に生かしておるところでございます。

次に、既存の量販店所有の土地・建物についてでございますが、これにつきましては、図書館を整備するに当たりましては、国の助成金を活用するためには市の持っている土地・建物とする必要がございますので、東側の駐車場も含め、今回、予算の計上を行った

ものでございます。

また、先ほど小規模保育所の設置につきましてのお話でしたが、小規模保育所の設置につきましては、現在、保育所につきましても認定こども園等を設置しております。その中で、入所要件の緩和等によりまして、本市におきましてもやはり25名の待機児童が発生をいたしております。低年齢児の待機を解消することに加えまして、この施設に設置をすることによりまして、イベント開催時の保育や、あるいは臨時の託児所などにも利用可能であることから、あわせて設置を決めたものでございます。

地域交流センター事業につきましては、施設の整備内容に加えまして、効果的なやはり管理運営ができる体制の構築が極めて重要であるということは、私も認識をしているところでございます。

また、これだけの大きい施設でもございますので、しっかりとリーダーがいないとなかなか運営ができていかないということも十分あわせて認識をしております。

この施設を、美馬市のまちづくりを見据えた文化・芸術振興の拠点施設とするために、共創・協働の基本理念に立ちまして、市民、あるいは、また利用者の方々の意見を反映できる施設運営をすることも肝要でございまして、PDCAサイクルを用いた評価と改善の見直しを行いながら、一層実効あるものとしてよりよい管理運営体制と、そして事業を展開してまいりたいと思っております。

さらに、地域振興や地方創生のモデルとして全国に情報発信ができる施設、例えば先ほど田中議員もお話ございましたが、武雄市の施設等につきましてもしっかりと成功例がありますので、それらに負けないだけの施設になるよう全力で取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

これからもこの施設、美馬市の本当に多大の財政を投入するわけでございますので、絶対に失敗ができない施設でもあるということを十分認識をいたしてございまして、それを腹にしっかりと固めながら、この事業について推進をしてまいりたいと考えておりますので、これからもまたいろいろご意見も賜りたいと思う次第でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（藤原英雄議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

まとめといたしまして、市長、心強いご答弁いただきましてありがとうございます。

牧田市長は、10年で財政基盤を正常化し、庁舎一元化も終わりました。大塚製菓、美馬町の学校統合も順調に進んでいます。これから人口減少対策、地方創生に向け、攻めの方針に切りかえたように思います。

今回の大型プロジェクト、複合施設、地域交流センターの建設は美馬市の生き残りをかけた事業です。建設費30億円は、これまで美馬市の中で一番大きな投資で、庁舎の投資

でも二十数億円です。市民の皆さんが金額の大きさに心配するのは当然です。しかし、町を変えるのは、リスクを恐れては美馬市の未来はありません。

建築財源の内訳、先ほどご答弁いただきましたけど、その内容を数字的にあらわしましたら、30億円のうち4割は社会資本整備交付金という補助金が10億円、それから残り20億円の約70%が合併特例債で14億円、美馬市の負担額は6億円の建設費で約2割です。小さな金額ではありませんが、30億円の2割の負担でこの大型プロジェクトができるのです。そこが牧田市長のすごいところです。市長の政治判断に、剣の会は賛同いたします。

方針が決まれば、職員と議員で運営についての先進地視察に行くなど、どうでしょうか。この事業には、行政はもちろん、市民にも協力してもらい、共創・協働によるまちづくりを目指して、ぜひとも成功させていきたいと思っておりますので、皆さんどうぞよろしく願いいたします。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により昼食休憩をいたします。

午後1時に再開をし、引き続き市政に対する代表質問を行います。

小休 午前11時48分

再開 午後 1時00分

◎議長（藤原英雄議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中に引き続き、代表質問を行います。

相和会、久保田哲生君。

◎13番（久保田哲生議員）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

13番、久保田哲生君。

[13番 久保田哲生議員 登壇]

◎13番（久保田哲生議員）

議長の発言許可をいただきましたので、相和会を代表して、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、初めに地方創生についてですけれども、現在、政府は少子高齢化の流れに歯どめをかけ、若者も高齢者も、女性も男性も、一人一人が家庭で、職場で、そして地域でそれぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、全ての国民が生きがいを感じることができる一億総活躍社会を実現することを目標に掲げて施策を推進しております。

地方は少子高齢化や過疎化の最前線であり、地方創生は一億総活躍の目標実現において大きなウェイトを占めているものですが、地方の人口減少に歯どめをかけ、首都圏への人口集中を制し、地方の自立的な活性化を促すための取り組みを行っているところでござい

ます。

各地方公共団体においても、平成27年度中に総合戦略の策定が求められていますけれども、美馬市においては昨年10月、いち早く美馬市の人口ビジョンと美馬市まち・ひと・しごとの創生総合戦略が策定されました。本市の人口ビジョンにある2060年の人口2万人という非常に高い目標に向け、総合戦略には仕事と人の好循環を町が支えるための各種施策が盛り込まれております。

このうち、一部の事業につきましては平成26年度も補正予算が計上され、今年度、既に取り組みが始まっていますが、国からさまざまな形の政策が示される中で、これまでの地方創生の取り組みの経過、策定から本格的な実行の段階に移る今、今後の展望についてお考えをお伺いしたいと思います。

また、内閣府が示した地方版総合戦略策定のための手引きでは、地方人口ビジョンや地方版総合戦略を策定し、効果的・効率的に進めていくためには住民代表や産業界、行政機関、大学等の教育機関、あわせ金融機関、労働団体、報道機関など、いわゆる産・官・学、あわせ金・労・言による積極的な参画が求められるとともに、とりわけ地方版総合戦略の策定に当たりましては、地域金融機関、政府系金融機関の知見などを積極的に活用することが明記されております。

また、平成27年6月に閣議決定されましたまち・ひと・しごと創生基本方針2015の中でも、地方創生に向けた施策の推進の中で、地域金融機関の役割が多数記載されているところであります。そこで、本市における地域金融機関との連携がどのようになっているのか、お伺いをいたします。

次に、農業振興についてですが、平成26年3月に発表されました気候変動に関する政府間パネル、いわゆる「IPCC」の第5次評価報告書によりますと、今世紀末までに世界の平均気温は、何と最大4.8度上昇するとの将来予測が示されたところであります。

また、日本でも猛暑日や集中豪雨の増加など、気候変動の影響と考えられる現象があらわれてきており、国におきましてはこのような影響を科学的視点・観点から把握し、各分野ごとに必要な対策を取りまとめた気象変動の影響への適応計画を昨年11月27日に閣議決定されました。

一方、気候変動の影響は、地理、産業、人口構成などにより異なりますことから、今後適切に対応していくためには、国レベルの取り組みにとどまることなく、地域ごとの特徴をしっかりと踏まえた総合的・計画的な取り組みを推進することは極めて重要となってきます。

徳島県におきましては、平成23年8月に策定した地球温暖化対策推進条例や、計画に自然生態系分野や食料分野など、一部の分野での取り組みを位置づけていると聞いておりますけれども、今後の気候変動による台風の強大化や洪水の増加、農作物の収穫量の減少や収穫時期、あるいは地域の変化、病害虫に感染症を媒介する生物の活動範囲の拡大など、今まで以上に市民生活に関する幅広い分野での影響が懸念されるところであります。

これらリスクをできるだけ低減するため、全庁一丸となった取り組みが、特に本市の主要産業である農業分野、市民の安心・安全を確保する防災・減災分野、保健福祉分野にお

いては気候変動適応戦略の構築は不可欠であると考えます。

中でも農業面におきまして、本市の地域特性に応じたリスクの低減はもとより、温暖化のピンチを逆にチャンスと捉え、新たな美馬市ブランドの創設や地域資源の発掘など、美馬市ならではの気候変動適応について積極的に取り組むことが必要不可欠と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

また、昨年10月5日にTPP交渉大筋合意を行い、10月20日、関税交渉の合意内容が公表されました。その後、国によりまず議論が重ねられ、11月25日にはTPP関連政策大綱が決定されました。今日も新聞に出ておりましたけれども、TPP法案閣議決定がなされ、5月にも成立を目指しているとのことでした。

この中で農業対策としては、重要5品目に関し、守りの対策を拡充することにより農家の不安や不満の解消を図っていくところがございますが、しかしながらこの分野におきましては関税削減、輸入枠拡大等々を伴う輸入量の増大が懸念される場所でもありますことから、大きな影響を受けることは間違いないと思われまふ。

こうした動きの中、美馬市の現状はといいますと、言うまでもなく中山間地域の小規模農家が大半を占めており、農業の従事者は高齢化が進み、その上、後継者不足ということで、鳥獣害の被害もなかなか食いとめることができず、耕作放棄地が多く見受けられるようになるなど農業経営は衰退の一途をたどっており、非常に厳しいものとなっているのが現状であります。

このため、今後農業を維持していくためには農地の集積化を図り、大規模農家への転換や集落営農に取り組むなど、生産性を向上することにより農業の体質強化を進め、農家の所得向上につなげていくことが重要であると考えます。また、輸入農産物に対抗できる作物の生産システムや品質向上等による競争力の強化も図ること、具体的な対策を講じることが急務となっております。

そこでお伺いをいたします。昨年のTPP大筋合意を踏まえ、県も対策として農林水産未来創造基金積立金の創出を初め、TPP対応基本戦略に基づいて73の事業を盛り込まれ、対応を講じようとしておりますけれども、美馬市としてはどのような支援対策を考えているのか、お伺いをいたします。

3つ目に、英語教育についてでございます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、まさにグローバル化が急速に進展する中で子どもたちが21世紀を生き抜いていくためには、国際共通語の中心となっております英語によるコミュニケーション能力が欠かせない要素となっております。また、子どもたちが将来、国家や社会に貢献し、あわせて広く世界で活躍するためにも、英語力の向上が重要な課題となっております。

こうした中で、文部科学省においては、アジアの中でもトップクラスの英語力を目指すとの目標のもとに、学校教育の基準となる学習指導要領を約10年ぶりに全面改訂し、オリンピックイヤーとなる2020年度から新たな英語教育、順次導入するという方針が示されたところでもあります。

このため、現在、英語教育の充実と強化を盛り込んだ次期学習指導要領の改訂に向けた

検討が急ピッチで進められておるようでございますが、この中で特に小学校におきましては中学年から外国語活動を開始し、英語学習の動機づけを高めること。また、中学校においては互いの考えや気持ちを英語で伝え合うコミュニケーション能力を育成するという目標が設定されるなど、現在行っております小学校の外国語活動と中学校の英語授業などを一層充実させるための検討が進められております。

こうした取り組みにより、子どもたちの英語力の向上が図れるのも大いに期待するところですが、新たな学習指導要領の実施時期、小学校では2020年度、中学校は2021年度となっており、小学校においては2018年度から段階的に先行実施されると伺っております。

そこで、まず本市の小学校における英語教育の現状について、そして次期学習指導要領を実施される場合、小・中学校における英語教育はどのように変わっていくのか、その概要について伺いをいたします。

以上3点につきまして答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

ただいま、久保田議員さんから英語教育についてのご質問がございました。

議員ご指摘のとおり、グローバル化が急速に進展する中で、子どもたちが21世紀を生き抜いていくためには、国際共通語として中心的な役割を果たしている英語によるコミュニケーション能力を育成することがますます重要となっております。

そこで、まず本市の小学校における英語教育の現状についてでございますが、平成23年度の小学校学習指導要領の全面実施により、5年生、6年生において年間35時間の外国語活動が必修化されたことにより、本市におきましても全ての小学校で週1時間の外国語活動を行っております。

こうした中で、特に本市におきましては平成22年度からいち早く外国人支援講師2名を配置し、市内の各小学校を1週間に1日の割合で訪問させることにより、学級担任と協力しながら英語による基本的なコミュニケーション能力の指導に当たっているところでございます。

また、1年生から4年生までの児童に対しましては、生活科学習や総合的な学習の時間などにおいて、中学校に配置しているALT4名を定期的に派遣することにより、英語になれ親しませることを中心とした学習を行っているところでございます。

次に、次期学習指導要領が実施された場合、小・中学校の英語教育がどのように変わってくるのかのご質問でございますが、まず小学校におきましては外国語活動の開始が現在の5年生から3年生に前倒しされることになっており、3年生、4年生においては外国語学習の動機づけを高めることを目的として、年間35時間程度の授業が実施されること

になっております。

また、5年生、6年生については、現在の外国語活動という形態ではなく正式な教科として位置づけられることになっており、自分の考えや気持ちを聞き手を意識しながら伝えようとするコミュニケーション活動などを総合的に展開し、定着を図ることを目的として、年間70時間程度の授業が実施される予定となっております。

そして、また中学校におきましては授業を英語で行うことが基本とされており、新聞記事を読んだりテレビのニュースを見たりして、身近な事柄を中心に英語によるコミュニケーション能力を高めるという方針が示されているところでございます。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

相和会、久保田議員さんからの代表質問に答弁させていただきます。

地方創生の取り組み経過と今後の展開についてのご質問でございますが、昨年10月19日に、県内市町村では2番目、8市の中では最も早く、美馬市人口ビジョンと美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成いたしました。

また、それと並行いたしまして、国の平成26年度補正予算に計上されました地方創生先行型交付金のうち、基礎交付分、上乗せ交付分・タイプⅡを活用し、本市の総合戦略に盛り込むことといたしておりましたタブレットを活用した保健指導充実事業や子育て支援企業表彰事業など、既に取り組んでいるところでございます。

加えまして、上乗せ交付分のうち、国の有識者による審査を経て先駆的と認められました事業のみに配分されるタイプⅠにつきましては、県内市町村では本市のみが採択されたところであります。これにより、現在、シニアパワーの活用を通じた生涯活躍のまち（美馬市版CCRC）推進事業と、うだつの町並み再生プロジェクト推進事業、この2つの事業にも取り組んでいるところでございます。

一方、人口ビジョンや総合戦略の策定に際し必須とされました地域経済分析システム、いわゆる「RESAS」を活用した本市の経済分析事例が評価されまして、昨年12月8日に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局及び経済産業省から有識者として東京大学の坂田一郎教授を派遣いただき、職員を対象とした政策ワークショップを開催したところでございます。

さらに、2月26日は本市のまち・ひと・しごと創生会議に参画いただきました阿波銀行及び徳島銀行と、総合戦略の推進に係ります連携協定書を締結したところでございます。

これにより、さらに産・官・学・金・労・言の参画を得ながら、地方創生の取り組みを着実に進めることといたしております。

今後は、国からの情報や国際情勢をいち早く取り入れ、本市にとって有益と考えられる施策につきましては、国の財政支援、情報支援を最大限活用しながら、県内はもとより、

全国の自治体から地方創生のモデルとなるような取り組みを展開していきたいと考えております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

続きまして、私からは農作物の気象変動対策について、そしてT P P支援対策についての2点につきまして答弁させていただきます。

まず、農作物の気象変動対策についてのご質問でございますが、最近の気候変動につきましては、今年度を例にとりますと、5月は異例の台風来襲があり、7月から8月にかけては35度以上の日が続き、毎日のようにゲリラ豪雨に見舞われていたと記憶しております。また、この冬には、12月の暖冬から一転しまして、1月下旬には40年ぶりの大寒波が来襲、そして2月中旬には気温が20度まで上昇し、その直後には山肌が雪化粧に転じるという、非常に目まぐるしい気候の変化が続きました。

今後も、台風の強大化や洪水の増加、急激な気温の変化などの気候変化が懸念されますことから、今まで以上に市民生活に関するリスクをできる限り低減するための適応策に関し、全庁一丸となり取り組むことが不可欠となります。

こうした中、美馬市では美馬農業支援センターと連携いたしながら、営農指導班会を適宜開催いたしまして、気温の変化による被害を受けないための栽培管理指導や、高温になると発生しやすい病害虫等の防除の徹底に対する技術対策などを基本に、本市に適した栽培方法などの普及を進めているところでございます。

また、県では徳島ならではの気候変動適応戦略について今年度中に中間報告を取りまとめるなど、その影響をできるだけ和らげる適応策に取り組んでいると伺っております。その一環といたしまして、昨日の新聞に夏場の高温に強い主食用米品種を県奨励品種に認定し、生産者の種子の確保を支援するという記事が載っていたところでございます。こうした県の動きにも今後注視いたしまして、連携を図りつつ技術情報等を迅速に生産者に提供し、生産農家の経営安定化を図ってまいります。

いずれにいたしましても、議員ご指摘の温暖化によるピンチをチャンスと捉え、新たな美馬市ブランドの創出や地域資源の発掘にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、T P P支援対策についてのご質問でございますが、議員ご承知のとおり、T P Pの合意につきましては交渉参加から2年2カ月を要し、昨年10月5日に大筋合意を行いました。政府においては、大変厳しい交渉の中、国益確保のため、大変尽力されたところでございます。また、農業者の保護のために重要5品目を守る対策を拡充して、農家の不満や不安の払拭に力を注いでいただいたところでございます。

徳島県におきましても、10月6日に徳島県T P P対策本部会を開催し、国に対する政

策提言を実施するため県内市町村への影響調査を行い、これをもとにT P P対策に向けての政策提言を行ったところでございます。

県によりますと、T P Pが本県の農業へ及ぼす影響額の試算は、生産額3 8 7億円に対しまして8億円から1 6億円と試算しておりまして、本市につきましても同様な比率での影響があるものと想定をしております。

このことから、美馬市の農業への影響は比較的少ないとは思われますが、本市の基幹産業でもございますし、T P Pの影響につきましましては市民生活の全般的分野にかかわることから、今後、国、県から出されるであろうさまざまな支援策を活用いたしまして、農家が国際競争に勝ち残れる施策を構築してまいりたいと考えております。

そのためにも、国の農業支援施策を利用して、現在進めております農業の成長産業化を担う若手人材の育成・確保や、農地中間管理機構を活用いたしました農地集積対策を推進するなど、基盤整備を進めることによりまして農業経営の安定強化を進めてまいります。

また、現在の取り組みといたしまして、美馬市産の農林産物や加工品等にガイドラインを設け、市外、海外に向けて販路開拓できる商品となり得るよう、美馬市特産品のブランド確立化を図っております。

今後は、美馬市の平野部から山間地まで広がる中山間地域の特色を生かした農業施策を展開する中で、国が示すT P P対策の施策を活用し、消費者が求める農産品の育成や新たな付加価値を創造する6次産業化、ブランド化などに積極的に取り組んでいきたいと考えております。

◎1 3番（久保田哲生議員）

議長、1 3番。

◎議長（藤原英雄議員）

1 3番、久保田哲生君。

[1 3番 久保田哲生議員 登壇]

◎1 3番（久保田哲生議員）

それぞれ答弁をいただきまして、ありがとうございます。何点か再問をさせていただきます。

初めに、地方創生でありますけれども、先ほどの答弁の中で、美馬市の提案が先駆的と評価され、交付金の獲得につながったという説明がございました。

国の平成2 7年度補正予算には地方創生過疎化交付金が、平成2 8年度予算にも地方創生推進交付金が計上されております。これら国の交付金を今後どう活用していくのか。また、国の交付金の活用に先駆性が求められる場合、総合戦略に盛り込んだ施策のうち、先駆的とまでは言えず交付金の対象にならない事業について、財源はどうするのかについてお伺いをいたします。

次に、農業振興についてでありますけれども、市は現在、国の農業施策を利用してさまざまな取り組みを進めているという答弁がございました。その中で、農業基盤の推進を図り、経営強化を進めるとのことでしたが、具体的にどのような取り組みをなさっておるのか。

また、特産品のブランド化を図るとの答弁もございました。今ブランド品として、ブドウ、ブルーベリー、ハッサク、シイタケ、あるいは、みまから等々がございますけれども、そのほかに何かあるのでしょうか。

私が注目しております中山間地域を生かした取り組みとして薬草栽培が行われておりますけれども、このことについて本年度の状況はどうだったか。また、今後、市の特産品となり得るのか、お伺いをしたいと思います。

それで、ほかにも今後の取り組みとして、本市の土地柄を生かした作物として果樹、キノコ、はちみつ等々の6次産業化につながる作物の普及が有望と思われませんが、いかがでしょうか。そのあたりを具体的に聞かせていただけたらと思います。

次に、英語教育についてであります。小学校における英語教育の現状について、また次期学習指導要領の概要について、それぞれ教育長から答弁がございました。

この中で、次期学習指導要領のポイントは、子どもたちに英語によるコミュニケーション能力の基礎を身につけさせることであるということでした。そのためには、子どもたちが英語になれ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するための環境づくりが必要と考えられます。

こうした取り組みの一つとして、県教育委員会では昨年度から中学生を対象としたイングリッシュキャンプを実施しております。そのイングリッシュキャンプとは、子どもたちが外国人留学生などと生活をともにしながら、英語だけで交流を行う宿泊体験学習のことですけれども、ここでは生活の中で生きた英語を楽しく学ぶことができます。

また、英語だけの生活を行うということは子どもたちにとってもよい刺激となり、実践的なコミュニケーション能力の育成につながるものと考えますが、このイングリッシュキャンプが昨年10月24日と25日、2日間、美馬町の山人の里で実施されたわけです。当日、美馬市の外国人指導講師2名と県内のALT3名、そして中学生22名が参加をいたしました。ゲームやワークショップなどの多彩なプログラムを実施されたところですが、子どもたちは、最初は英語だけのやりとりに苦労しながら、次第に順応し、積極的に会話を始めるようになったとのことあります。

このイングリッシュキャンプは、新年度も美馬市で実施されるかどうかは未定でございますけれども、美馬市におきましては、昨年参加され経験のある2名の外国人指導講師を初め、4名のALT、そして国際交流員の方がおいでになります。こうした事業は子どもたちの英語力を向上させるためにも非常に有意義な取り組みと考えますが、新年度におきましては、たとえ県教育委員会によるイングリッシュキャンプが実施されない場合でも、美馬市独自の取り組みとして実施することが可能ではないかと思われま。

せっかく始まった美馬市でのイングリッシュキャンプを一過性のものとするのではなく、継続的に実施するという必要があると思いますが、教育委員会の考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、再問をさせていただきますので、答弁をよろしくお願いいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

久保田議員さんから英語教育についての再問がございましたが、昨年10月に山人の里で実施されましたイングリッシュキャンプには、市教委から4名の職員が視察に出向き、その内容について報告を受けておりますが、子どもたちの英会話能力を育成するためにも非常に意義深い取り組みであると考えております。

まずは、新年度におきましても引き続き美馬市で実施できるよう県教委と調整を行ってまいりたいと考えておりますが、久保田議員さんからは本市の外国人指導講師やALT、国際交流員を活用することによって、市独自のイングリッシュキャンプを実施することも可能ではないかのご提案をいただきました。

現在、小学校の外国語活動は、言語や文化についての体験的な理解、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、外国語の音声や基本的な表現へなれ親しませ、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標に進められておりますが、イングリッシュキャンプは英語圏への短期留学を疑似体験するようなものであり、小学校高学年の児童にとりましても有意義な体験学習となるものと考えられます。

市独自のイングリッシュキャンプにつきましては、校長会などを通じ、各小・中学校とも十分協議を行った上で、実施に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

私のほうからは、国の交付金に求められる先駆性についての再問にお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、地方創生加速化交付金につきましては、国の平成27年度補正予算において1,000億円が計上されたところでございまして、さきに説明いたしました地方創生先行型交付金・上乗せ交付金のうち先駆的とされた取り組みをさらに加速化させるために設けられた交付金でございます。

本市におきましては、既に生涯活躍のまち推進事業やうだつの町並み再生プロジェクト推進事業など、国から先駆性と評価をいただいた事業に取り組んでいることから、こうした事業に関し、平成28年度予算に計上を予定いたしておりました事業のうち、前倒し計上が可能なものにつきまして地方創生加速化交付金の実施計画に取りまとめまして、国へ提出をしたところでございます。

今後、国との協議が整い次第、繰越明許費を含む補正予算案を本定例議会に追加提案させていただきますと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

一方、新型交付金につきましては、地方創生推進交付金として国の平成28年度予算に

1, 000億円が計上され、地方負担分と合わせまして2, 000億円の事業規模となっております。

この交付を受けるための要件といたしましては、総合戦略の策定に加え、複数年度にわたる地域再生計画を策定し、地域再生法に基づき、内閣総理大臣から認定を受けることとされたところでございます。

また、交付を受けることのできるのは、先駆タイプ、横展開タイプ、隘路打開タイプの、この3つのタイプのうち、1市町村・2事業までとされたところから、本市の総合戦略に盛り込んだ事業や今後盛り込む予定の事業のうち、どの事業の組み合わせが本市にとって最適となるかを十分検討の上、2事業に集約し、地域再生計画に盛り込みまして、早期に国へ提出してまいりたいと考えております。

地方創生推進交付金を活用した事業につきましては、国との調整が整い次第、平成28年度の補正予算に計上させていただきたいと考えておりますので、こちらのほうも、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、地方創生加速化交付金と地方創生推進交付金につきましては、個人に対する助成金等には充当できない仕組みとなっております。

したがって、本市の平成28年度当初予算案に計上いたしております第3子以降オールフリー宣言事業や児童クラブ利用料軽減、また育児用品購入費の補助、まほろばUIJターン促進事業などの助成事業につきましてはこれらの交付金が充当できないために、別途、地方財政計画のまち・ひと・しごと創生事業費を通じまして措置をされております地方交付税により対応する必要がございます。

こうした財源や、新たに設けました美馬市まち・ひと・しごと創生基金を活用いたしまして、円滑かつ計画的な執行に努めてまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、中山間地域の特色を生かした農業施策についての再問に答弁させていただきたいと思っております。

まず、今後どのような取り組みをするのかとのご質問でございますが、農地が平野部から山間地まで広がる美馬市では、その特色を生かし、さまざまな農業が営まれており、食糧の安定供給機能はもとより、農地の持つ多面的機能の発揮の面からも重要な役割を果たしております。こうした地元の特色を生かした農産物の生産体制や、収益力の高い作物の導入を図る担い手に対する支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、意欲ある農業者の経営発展を促進するために、農業機械の導入や施設整備に対する支援なども行ってまいります。

次に、美馬市の特産品につきましては、議員ご指摘以外には、ブルーベリーワイン・リ

キュールなどが6次産業化がなされ販売されるなど、中山間地域の特色を生かした農業の取り組みが現在行われています。

平成25年から栽培を行っております薬草、ミシマサイコの状況につきましては、1年目、2年目は天候も悪く、予定しておりました収量にはとても及ばない状況でしたが、本年度につきましては天候に恵まれたことと、生産者の栽培管理技術が確立されてきたことによりまして、種子の出荷量につきましては716キログラムと昨年の2.5倍以上の出荷量となっております。また、根茎につきましても現在出荷に向けて準備をしているところでございますが、昨年を上回る状況であると期待をされております。

そして、昨年度からは試験栽培としてショウガ、当帰などにも取り組んでおり、今後の薬草栽培における期待が高まる状況で、特産品となる可能性は十分あり得ると思っております。

さらに、議員ご指摘の果物・キノコ・ハチミツ等の活用も検討してみまして、6次産業化による農林水産食品の高付加価値化が図られますよう支援していきたいと考えております。

今後におきましても、国の動向を注視しながらアンテナを高くして情報収集を図り、農業者、生産組織の目線に立ちまして、関係機関、関係団体などと連携を図りながら地域の特色を生かした中山間地域ならではの農業振興に努めてまいりたいと、そのように考えております。

◎13番（久保田哲生議員）

13番。

◎議長（藤原英雄議員）

13番、久保田哲生君。

[13番 久保田哲生議員 登壇]

◎13番（久保田哲生議員）

それぞれ答弁をいただきました。前向きな答弁もいただきまして、まことにありがとうございます。

英語教育について、冒頭にも申しましたけれども、経済社会のさまざまな面でグローバル化が急速に進む中で、人、物、情報、資本などの国境を越えた移動が活発化する中で、英語教育の必要性、充実を図る必要性のことから、今後の取り組みに期待するところであります。

また、農業支援対策についても、ただいま答弁をいただきましたミシマサイコを含め、薬草は今後大いに期待できる作物であると認識をいたしました。高齢者でも低作業で栽培できる薬草を地域の特産として定着させるためにも、今後さらに支援対策、あるいは有利な助成事業を活用しながら市が積極的にできるだけバックアップをし、維持可能な特産品となるよう期待をしております。

また、農業全般におきましても、今後明らかになるであろうTPP対策関連支援事業を活用し、本市に適合した取り組みがないかアンテナを高くして情報収集を行い、取り組んでいただきたいと思っております。

それで、最後に1点だけ再々問をさせていただきます。

今後、地方創生事業を進めるに当たり、地方創生に関する交付金などを活用して先駆的
事業に取り組んでいただくわけでございますけれども、できるだけ市の財政を圧迫するこ
とがないように取り組んでほしいと思うわけですが、今取り組んでおります大型事業に加
えて、実行段階にある複合施設、あるいは道の駅、さらには先般報道もありましたけれど
も、生涯活躍のまち構想においても非常に大きな大型事業費が見込まれると思われま
すので、今後におきまして財政負担をどのように考えているのか、市長の見解を最後にお聞き
したらと思います。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

13番、相和会の久保田哲生議員さんの代表質問の再々問について、私からお答えを申
上げたいと思います。

いろいろな事業展開をしておられるけれども、財政負担を今後どうしていくんか、大丈夫な
んかというご質問であったかと思えます。

地方創生事業に限らず、大型建設事業を実施するに当たりましては、将来の財政運営へ
の影響を最小限に抑えるべく、まず国や県からの補助金、あるいは助成金を最大限活用す
ることを最優先に取り組んでおるところでございます。

一例を挙げますと、間もなく完成をいたします美馬認定こども園では、建設に際しまし
て、民間事業者が設置する場合を除いて、所管の厚生労働省には支援措置がないわけであ
ります。そこで、工夫をいたしまして、国土交通省所管の交付金事業を活用させていただ
いたところであります。

そして、交付金以外の美馬市の負担額につきましては、有利な起債であります合併特例
の事業債を活用いたしました。この合併特例事業債や、あるいは過疎債につきましては、
借り入れた発行額の元利償還金に対しまして70%を国が負担をしてくれるわけござい
まして、市は30%の負担で済むという大変ありがたい措置でございます。

今後も、大型建設事業を展開するに当たりまして、国の交付金をさまざまな分野で工夫
をしながら活用をさせていただくとともに、地方債ではこうした有利な起債を活用いたし
てまいりたいと考えております。

また、そうした一方で、必要に応じまして財政状況の分析や、あるいは試算等を精査し
つつ、平成27年3月に策定をいたしました第2次中期財政計画・中期財政見通しを基本
といたしまして、将来を見据えて的確な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。

これをもって代表質問を終結いたします。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに、議席番号3番、都築正文君。

◎3番（都築正文議員）

3番。

◎議長（藤原英雄議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問の件名は、介護支援についてということで、要旨といたしまして、認知症高齢者及びひとり暮らし高齢者の現状把握と支援策についてでございます。

日本の少子高齢化社会を象徴する現象として、ひとり暮らしのお年寄りに関する問題がクローズアップされるようになってきました。何らかの理由で単身で暮らす高齢者は、昔からある一定の人数はいましたが、日本の総人口に占める高齢者の割合が急増していることと反比例して若者の数が減少していること、また平均寿命が延びていることなどを要因として、今後も一人で生活することを選択せざるを得ない高齢者は増え続けるものと思われれます。

こうしたひとり暮らしの高齢者をめぐっては、体力の低下で日常生活に支障を来したり、介護が必要になったときに支援してくれる同居者がいないことや、特にこのような高齢者をターゲットにした詐欺事件が最近急増していることも大きな社会問題となっております。悪徳業者による詐欺商法や相次ぐ振り込め詐欺事件などは、いずれも話し相手がなく寂しい思いをしているひとり暮らしのお年寄りを狙って巧みに話しかけ、相手を信用させるといった手口が使われております。

このような報道が連日されているにもかかわらず、事件が後を絶たないのは、孤独の中で生活しているひとり暮らしのお年寄りは正常な判断力ができにくくなっているという要因があると言われております。

2014年の時点で、65歳以上の高齢者の約1割がひとり暮らしという統計もあります。この割合はさらに増えていくことが予想されております。行政による対策のほか、地域ぐるみでひとり暮らし高齢者にかかわるトラブルや万一の場合の対策を講じていく必要があるのではないかと思います。

また、そうしたひとり暮らし高齢者の増加とともに、認知症高齢者も増加しております。厚生労働省の調査によれば、全国で認知症を患う人の数が2025年には700万人を超えると推計しており、65歳以上の高齢者のうち5人に1人が認知症に罹患する計算となっております。認知症高齢者の数は、2012年の時点で全国に462万人と推計されており、約10年で1.5倍にも増える見通しとなっております。

認知症高齢者をめぐる問題としましては、認知症の男性が列車にはねられ死亡した事故

で、その家族が損害賠償を求められた訴訟の件や、保護された認知症の高齢者の身元が7年間も判明していなかったという事例が報道されています。

国の調査では、平成25年度中に行方不明となった認知症高齢者の数は1万人を超え、例年より700人余り増加をしております。そして、そのうち所在が確認されていない人が約250人いるということでもあります。

当然、美馬市におきましても、ひとり暮らし高齢者世帯や認知症高齢者の数は増加しているものと思いますが、まずこれらの現状についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

3番、都築議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の現状についてのご質問でございますが、まず65歳以上の高齢者数につきましては、本年2月末日の住民基本台帳では、全体で1万607人となっております。一方、ひとり暮らしの高齢者世帯数につきましては、平成22年国勢調査によりますと、1,555世帯となっております。

また、美馬市における認知症患者の現状につきましては、介護認定を通じまして市が把握をしております認知症患者数は、本年2月末日現在で約1,100人でございます。

しかしながら、認知症患者数につきましては、介護認定を受けていない潜在的な認知症の方を把握するということが困難でございまして、軽度の認知障がいを含めると、実際にはこれよりも多くの方が存在すると思われまます。

厚生労働省の調査によりますと、65歳以上の高齢者で認知症の人は約15%と推測をされておまして、予備軍と言われる軽度の認知障がいを含めると約25%に達すると言われております。この推計値を用いますと、美馬市において予備軍と言われる軽度の方を含めた認知障がい者は約2,600人になると推測をされます。

◎議長（藤原英雄議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

ご答弁ありがとうございました。

全国の例に漏れず、美馬市におきましてもひとり暮らしの高齢者、また認知症高齢者の数は増加をしているように思います。

かつては日本人の美德と言われた助け合いの精神が現在では希薄になっていることや、個人主義と合理主義の普及、さらには個人情報保護意識の高まりなど幾つかの要因が重なり合って、日本の社会に数多くのひとり暮らし高齢者が生み出されたと言えるのではな

いでしょうか。

ひとり暮らし高齢者にかかわるさまざまな問題は、まさに現在の日本社会がつくり出した社会的病巣とも見ることができます。全ての日本人が強く意識する必要があると思っております。

認知症高齢者につきましても、早期に発見され、適切な治療を受けることによって、認知症になってもその人らしく生きることができると言われております。

また、現状では認知症の発症を完全に防ぐことは困難ではありますが、生活習慣の改善や食生活の見直し、定期的な運動などによる脳の活性化を図ることなどで、発症や進行をおくらせることが期待されております。私たち市民も、認知症予防のためにこうした取り組みを継続して行っていくことが必要であると思っておりますし、そのために行政の支援も欠かせないと思っております。

市のほうでも、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の支援策に取り組んでおられると思いますが、こういった施策を展開し、またどのように取り組んでいられるのかお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の支援策についての再問でございますが、ひとり暮らし高齢者の方や認知症高齢者の方ができる限り住みなれた地域で安心して暮らすためには、医療や介護、さらには日常生活における支援が有機的に結びついた体制を整えることが重要であると考えております。

認知症高齢者の方につきましては、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援体制の構築を図っているところでございます。

また、地域の中で認知症を正しく理解し、支援方法を知っていただくことで、個人の尊厳や徘徊時の早期発見など効果的な支援が可能となってまいります。このため、認知症サポーターの養成や認知症高齢者等見守り事業、また地域でのいきいきサロンなどを通して啓発を行ってまいりたいと考えております。

ひとり暮らし高齢者の方につきましては、高齢者の方が健康で安心して暮らすことができるよう、光ファイバー網を活用した見守りシステム・緊急通報体制整備事業を導入しておりまして、今後もひとり暮らしの高齢者の方へ利用を進めてまいりたいと考えております。

また、栄養改善が必要な方、食事を調理することが困難な方、あるいは見守り等の支援が必要な方に配食サービスを行うことによりまして、栄養バランスのとれた食事の提供、また利用者の安否確認など、ひとり暮らし高齢者の見守りに努めているところでござい

す。

今後も、高齢者の方が尊厳を持って住みなれた地域で暮らし続けられるよう、国の動向を十分注視し、情報収集に努め、市民の皆様との協働により各種施策の充実に鋭意努めてまいりたいと考えております。

◎3番（都築正文議員）

3番。

◎議長（藤原英雄議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

丁寧なご答弁、ありがとうございました。

市のほうでも、ひとり暮らし高齢者、または認知症高齢者が地域の中で安心して暮らすため、いろいろと支援策を実施していただいているようであります。

これからさらに進んでいくと思われる少子高齢化の社会では、ひとり暮らし高齢者、また認知症高齢者、私たち誰もが当事者となる可能性があると思っております。私たち一人一人がそのことをしっかり認識し、自分自身も健康の維持や認知症予防に努めるとともに、ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者が安心して生活できる地域をつくっていかねばならないと思っております。

市におかれましても、各種の高齢者対策を着実に実施し、ひとり暮らしのお年寄りや認知症の人、またその介護をする人などに対しまして継続的な支援を行っていただくよう希望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

答弁は結構です。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休をいたします。

小休 午後 2時03分

再開 午後 2時11分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

それでは、ただいま議長より五月会としての一般質問の許可をいただきましたので、平成28年3月美馬市議会定例会での五月会といたしましての通告質問を順次質問させてい

ただくこととします。

初めに、少し世間のことを述べさせていただきますが、1月末より2月中旬まで、新聞報道で、「市町村議会は今」という見出しで、1回から13回まで、私たち議員に叱咤激励の言葉が連載されていました。大勢の市民の方々が購読され、美馬市議会と対峙して考察されたと思います。内容は割愛しますが、県内議員さん全てが何回か目を通したと推察しています。私も、勇気をもったその一人であります。

また、本年は夏季オリンピック大会がブラジルで開催され、4年後の2020年には日本で開催決定ということで各業界も活発に動いているようであり、私もある一面で興味を持ち、期待しているところであります。

さらに、第45代アメリカ大統領の選挙がある年でもあります。アメリカの憲法では、大統領は2期8年までしか在任が認められていませんので、現在30人近くの次期大統領を目指す候補者がいるようであります。最近、毎日のように報道されていることは皆さんご承知のとおりだろうと思います。

ちょっと世間話が長過ぎましたが、このような出来事も考えながら本題に戻り、質問をしていきます。

初めに、いつもお願いしていますが、ご答弁される方には、市民目線に立って、優しい言葉で、わかりやすい明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、質問件名の1件目として、平成28年度当初予算についてということで質問します。

このことは2月の下旬に新聞報道でも大きく取り上げられていたことは周知のとおりだと思います。その中で、過去最大の当初予算であり、大盤振る舞いと絶賛されていたことが思い出されます。

そこで、要旨として3項目を通告していますので、順次、概略内容を説明させていただきます。

要旨1番目、脇町地区の地域交流センターにおける施設計画の規模と機能を質問します。この案件は、平成26年9月議会で私が議案質疑した経過も踏まえてお聞きします。

先日、概要説明を受けましたが、市民の方の関心度も非常に高いものであり、私が説明するよりも、担当部局の精度の高い内容を市民の方々に理解を深めていただきたい意味も含めてご答弁願いたいと思います。

次に、要旨2番目として、昨年6月議会より質問が遠ざかっていました拝原の最終処分場のことをお聞きします。

建設費の追加費用が新聞報道でも大きく取り上げられていたことは、周知のとおりであります。最近、「議員さんに聞くよりも、新聞見たほうがよくわかるわ」と厳しい言葉もよく耳にします。この辺が、先ほどの一般世間話に関係することです。

そこで、お伺いしたいことは、予算に関しては議案質疑でもお伺いしますので、追加になった項目について、何がどうなって費用が増加したのか、その要因そのものに重点を置き、詳しく教えていただきたいと思いますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

次に、要旨3番目として予算の決定のあり方について質問したいと思いますが、このこ

とは今回通告の件名に共通すべきことなので、1回目、2回目の答弁内容に大きく左右されることとなりますので、最後の再々質問のときにするのが賢明と思いますので、次に通告件名の2件目の質問を進行させていただきます。

2件目の内容は、地方創生推進事業についてお伺いします。

その要旨1番目として、生涯活躍のまち構想の前期・後期の基本計画の概要を説明願いたいと思います。

理由としては、この件につきましても例外なく新聞報道されていますので、先入観的認識を抱き兼ねませんので、再度広報することも含めてご答弁願いたいと思います。

また、要旨2番目として、過疎地域自立促進計画も並行して進んでいますので、生涯活躍のまち構想との関係性といえますか、立ち位置についても、相違点も含めてご説明願えればと思っています。

次に、質問件名の3件目として、美馬市教育施策について質問します。

要旨1番目として、食の安全として、給食運営委員会、その後の現状についてお伺いします。

このことにつきましては、昨年12月議会でも少し触れさせていただき、学校給食委員会は通常年1回の開催であると回答をいただき、そのことについて年2回は最低でもすべきと提案させていただきましたが、その後、検討はしていただけたのかどうか、また、あえなく藻くずと消えたのか、お伺いします。

また、認定こども園については平成28年度に設置することになっていると回答をいただきましたが、どの程度の進捗があいなのかお伺いしたいと思いますので、ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

次に、要旨2番目として、認定こども園や小・中学校における特定業者認定の自由化のことを質問します。

具体的に何を言っているのかと申しますと、認定こども園や小学校に通園・通学している保護者の方より、諸経費の納入方法について特定の金融機関での納入を指示され、通帳がない人はつくってくださいとの一方的要請があったようであります。

そこでお伺いしたいのは、美馬市の教育委員会や子どもすこやか課ではどのように対応を取り決められているのかをお伺いしたいと思いますので、ご答弁願いたいと思います。

以上が、通告件名及び要旨の概略説明であります。ご答弁漏れなきよう、よろしくお願いいたします。ご答弁の内容により再質問をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（藤原英雄議員）

橘プロジェクト推進総局長。

[プロジェクト推進総局長 橘 博史君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

中川議員さんからの一般質問のうち、脇町地区で整備予定の地域交流センターにおける

施設計画規模と機能についてお答えをさせていただきます。

ショッピングセンター・パルシーを活用した複合施設の概要でございますが、既存建物の延床面積は約2万4,450平方メートルでございます。そのうち、地下約1,500平方メートル、1階約3,150平方メートル、2階約4,850平方メートルの合計9,500平方メートル程度を改修予定でございます。

整備する機能といたしましては、固定席で約500席の文化ホールと楽屋、リハーサル室などの関係諸室。公民館機能として、市民の皆様のさまざまな活動場所を提供できる集会室や、茶道・華道に対応する和室、調理実習室、音楽スタジオなど。身近な行政窓口である市民サービスセンターに、期日前投票などに利用できる会議室。図書館といたしまして、従来の図書館機能に加えカフェコーナーを設置するとともに、屋外に開けたデッキを確保し、ゆっくりと本が読めるスペースとしております。

さらに、子育て支援機能として、雨天時に遊べる遊具の設置や子育て相談機能、待機児童のための小規模保育所を設置する予定でございます。

また、この施設はうだつの町並みに隣接していることから観光センターもあわせて設置し、情報発信してまいりたいと考えております。

交番機能につきましては、北町にある駐在所をこの施設に移転したいと徳島県警察本部より要請があり、設置するものでございます。

この地域交流センターを整備することにより本市の一体感の醸成に寄与するとともに、文化、交流、情報発信の機能を備えた地域活性化の拠点として、人が集い、交流が生まれ、活力と魅力を創出するような施設となるよう進めてまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

5番、中川重文議員、五月会の一般質問について、私のほうから拝原最終処分場事業の追加整備費につきましてご質問いただきましたので、答弁をさせていただきます。

現在工事を進めております拝原最終処分場事業は、美馬環境整備組合と鹿島建設株式会社四国支店との間におきまして工事請負契約を締結したものでございます。

工事の完了予定は平成28年10月31日であることから、最終年度となります平成28年度におけます残工事費を含む全体事業費を算出したところ、約8億2,000万円の増額が必要となったわけでございます。これにつきましては、先月12日に開催されました美馬環境整備組合議会の定例会におきまして、平成28年度当初予算として承認をされたところでございます。

この追加整備費約8億2,000万円の内訳につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、盛り土材に使用します土砂につきましては、当初、国土交通省が所管します建設

工事現場から発生する建設発生土砂の無償提供を見込んでおりました。しかし、工事現場近くに国土交通省所管の残土処分場が確保できた、このため入手ができなくなったわけでございます。そのため、土砂購入費約4億1,500万円などを含みます追加費用が約4億8,000万円。

また、ごみの流出などを防止するための鋼矢板打設機の変更などの工法変更に伴います費用が約1億4,000万円。粉じんなどの飛散防止対策やモニタリング調査費などの数量増加に伴います費用が約2億円。合計、約8億2,000万円の増額となったわけでございます。

ただし、この金額は拝原最終処分場適正処理事業の当初予算額から約8億2,000万円増額になるものではございません。当初予算額からは、約1億7,000万円の増額となるものでございます。

今後とも、この事業の遂行に当たりましては地域住民の皆様方に安心していただけますよう環境や安全対策に十分配慮しまして、ご理解、ご協力を賜りながら、一日も早い完成を目指し鋭意工事を進めていきたいと、こういうように考えております。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

私のほうからは、生涯活躍のまち構想、前期・後期の基本計画の概要についてのご質問でございます。お答えをさせていただきます。

今回作成をいたしました美馬市生涯活躍のまち構想につきましては、平成36年度までの構想と、総合戦略の期間でございます平成31年度までの前期基本計画、さらにその計画期間中に実施するモデル事業のガイドラインとして、今後作成いたします事業計画のベースとなりますモデル事業プランの3つで構成をいたしております。

まず、この構想策定の背景につきましてでございますが、昨年10月に作成いたしました美馬市人口ビジョンでお示しをいたしましたとおり、美馬市においては少子高齢化と人口減少が進行し、2025年度以降は高齢者も減少するという新たな局面に入る見込みでございます。そして、高齢者の方々が減少し始めますと、市全体の人口減少が加速するだけではなく、地域の商業やサービス業にも影響が出、やがて地域の生活基盤が維持できなくなるという懸念が生じてまいります。

そこで、人口減少に少しでも歯どめをかけるため、都市部から元気な中・高齢層を受け入れるために、美馬市生涯活躍のまちに取り組むことといたしたわけでございます。これによりまして、単に人口減少対策というだけでなく、都市で培われた多様な経験をお持ちの中・高齢層を受け入れ、交流を深めることで、美馬市全体の活性化につながるものと期待をいたしております。

とりわけ、既に本市におきまして取り組んでおりますシニアパワー活用プログラムにつ

きましては、現在、需要に供給が追いついていない現状でございますが、生涯活躍のまちの展開によりまして相乗効果が期待できるものと考えておりまして、こうした観点から構想を取りまとめたところでございます。

今後は、脇町・小星地区の県有地を購入し、移住促進住宅と地域交流施設を整備しまして移住を受け入れ、移住コーディネーターによります支援を通じまして地域になじんでいた後は空き家などへ移り住んで定住していただくというふうな構想となっております。

「新たな住民とともに、多世代協働でつくる生涯健康・生涯活躍のまち美馬」、これを基本コンセプトに、美馬市の魅力や資源を生かし、移住者だけでなく、地域にお住まいの皆様にとっても今まで以上に生涯健康で活躍し続ける支援体制やサービス提供の仕組みを構築することといたしております。これにより、移住された方と地元住民の方が、交流や多世代の協働によりまして持続可能なコミュニティーを形成することを基本方針として進めてまいりたいと考えております。

また、この基本方針のもと、前期基本計画におきましては60代以上を中心に50代や他の世代を対象としてエリアを絞って事業を展開いたしますが、平成32年度以降の後期基本計画におきましては若い世代も対象に含め、エリアにつきましてもあらゆる方向で検討をしてみたいと考えてございます。

次に、過疎地域自立促進計画との関係性についての質問でございます。

まず、過疎地域自立促進特別措置法の基本的な目的を述べさせていただきます。

人口の著しい減少に伴いまして、地域社会におけます活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域につきまして、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講じることによりこれらの地域の自立促進を図り、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格のある国土の形成に寄与することとなっております。この法律に基づきまして過疎地域自立促進計画を策定し、国に承認された事業を実施する場合には、財政上有利な過疎対策事業債を活用できることとなります。

したがって、地方創生関連事業を実施する場合には、国などからのこの交付金を可能な限り活用いたしますとともに、内容によりましては地方債を活用する場合もございます。

こうしたことから、今後、本市の過疎計画に盛り込むことにより国の財政支援が受けられる場合には、当然、必要に応じまして過疎計画を変更することとなります。

◎副教育長（加美一成君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

私のほうからは、美馬市教育施策について、ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、学校給食運営委員会についてでございますが、学校給食運営委員会は学校給食の円滑な運営を図ることを目的といたしまして、調理場ごとに設置をされてございます。

この運営委員会は、通常年1回開催されておまして、緊急を要する事案等が発生した場合はその都度開催するということといたしております。

また、認定こども園における給食運営委員会につきましては、平成28年度の設置に向けまして、現在、運営要領等の作成についての準備を進めているところでございます。

次に、特定業者認定の自由化ということでご質問でございますが、小・中学校や認定こども園などの保護者負担金の納入方法については、各学校において定めをいたしております。

この方法については、手集金で行っているところもございますし、指定の金融機関からの口座振替というところもございます。また、手集金と口座振替の併用というところもございます。それぞれの方法により、各学校等から保護者の皆様をお願いをいたしているところでございます。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

各質問にご丁寧なご答弁、ありがとうございました。

何点かの項目について、気づいたことをお聞きしたいと思っておりますので、再質問をさせていただきます。

まず、質問件名1件目の平成28年度当初予算についての要旨1番目の脇町地区の地域交流センターにおける最終の形をどのように想定しているのかをお伺いします。

3項目ほど施設をお伺いしますので、答弁願いたいと思うんですけども、一つは、市長さんが先ほど25名の待機児童が発生しているとの答弁があったかと思うんですけども、中に保育所施設の設置というところがありますけども、今の待機児童全員の25人なのか、どういう児童数を設定されているのかをちょっとお聞きしたいと思っております。

なぜかといいますと、児童数によって施設の認定基準が違ってきますので、そこらのところがどのような設定になっているのかをお伺いしたいと思っております。

2つ目は、交番も設けるといことでありますので、北町にある交番そのものがなくなって、それがこっちへ移動するという形のもの理解でいいのかということ、勤務体制というか、警察官の方が24時間体制であそこで常駐してくれるような、そういうことでの理解でよろしいかどうかをちょっとお伺いしたいと思っております。

3点目は、観光センターの設置ですけども、現在、吉田住宅の近くにもある分と名前が一緒なんでたまたまお聞きするんですけども、同じような中の設備をやられるのか。また、違った観光センターということの中の内容が違ってあるものを設置されようとしているのか、そこをちょっと少し聞きたいと思っております。

それと、次にいろいろと現段階でご答弁難しいこともあろうかと思っておりますけれども、ずばりお伺いしますが、商業施設も条件によっては市の公共施設にすることも考えておられるのでしょうか。いやまた、現時点においては実施設計も相当進んでいるので、その可能性はないと考えておられるのか、お伺いします。ぜひとも、ご答弁の任に当たっている方はお考えをご答弁願いたいと思っておりますので、よろしくお伺いします。

要旨2番目の拝原最終処分場の追加整備費約8億2,000万円の内訳の説明が全く理解できませんでしたので、もう少し詳しい説明を再度要望します。

土砂購入費は、当初、国交省とどのような取り決めだったのでしょうか。無償提供を見込んでいましたと言いますが、最初から無償提供にならない場合もあるならば、最初から費用に組み込んでおくべきではないかと思うからであります。そして、土砂購入費約4億1,500万円と言いながら、4億8,000万円に増額になりましたと言っていますが、その間で6,500万も増えているんですね。一体何の費用だったのか。何々等というんでなくて、明確にさせていただきたいと思っております。

次に、鋼矢板の打設機の変更等、工法の変更で約1億4,000万円と言いますが、工法変更はこれで2回目になるのではありませんか。というのは、さきの変更のときに見越して、結局そのときに経費を挙げていくべきのもでなかったかと思うからお聞きするんであります。進捗状況によって、また工法が違いましたというんでどんどん上げられるのでは、ちょっと住民の方の認識度というか、そういうのが違ってきますので、上がる時だったら全体を見詰めたアップ額にさせていただけたほうが理解しやすいんじゃないかと思っております。

次に、粉じん等の飛散防止対策・モニタリング調査、環境対策、安全対策で約2億円と言っていたんですが、全て当初から入れておくべきものばかりと思っております。そんなに最初からずさんな対策費用を業者は想定していたのかと思われても仕方がないのではないかと感じております。

今、言ったようなことを払拭していただける、さらなる詳細説明をよろしくご答弁願いたいと思っております。

質問件名2件目の生涯活躍のまち構想においては県有地を購入する計画とのことですが、先ほどの答弁面積は現県有地全てを購入予定のことなのでしょうか。また、県との話はどの程度進んでいるのでしょうか、お伺いします。

また、移住対象者は京阪神に暮らす60代を中心として、一芸や特技を持った人を優先するとのことですが、具体的にどのような人たちなのでしょう。もう少し詳しく説明いただければと思います。

また、モデル地区になじんだ後は空き家へ移り住んで定住していただくとの説明でしたが、そのようなことで生涯活躍のまちになるのでしょうか。少し、まだイメージが湧きませんので、再度、具体的に、10年、20年たった後でも、そういうケア的なものを含めて生涯活躍していける町になるんだというご説明をお願いいたします。

質問件名の3件目の美馬市教育施策についてにおいては、子どもの食の安全に対する認識が私とかなり開いておるように思いました。年に1回の学校給食運営委員会は前のとき

に聞いたわけですね。それで、緊急時にはその都度やっています。同じ答弁なんですね。要は、将来の子どもの成長のために、何を基準に、どのようなことを管理運営し、保護者の方たちに食の安全性を伝えているのか、再度お伺いします。

また、そういうことを提案したのに対して、何も進んでいないんだったら進んでいないとはっきりおっしゃっていただけたほうが、気がすっとします。

また、特定業者認定の自由化については美馬市及び教育委員会で統一されていないとのことですので、今後、各学校に任すのではなく統一することを考えるつもりはあるのか、ないのかを再質問します。

あわせて、現在においてはもうないのかもわかりませんが、小・中の制服や体操服、私たちの世代では、どこどこの呉服屋さんに行って買ってくださいというような先生からの指示があり、そこで購入した覚えがありますので、今現在もそのような特定業者があって、そこに買いに行くのが決まっているようなのが残ってあるのであれば、これも特定業者に当たると考えていますので、そこら辺のことをお伺いしたいと思います。

さらに、給食物資の納入についても、同様に特定の業者になっていると聞き及びます。どのように業者選定が行われているのか、そういうことをお聞きしたいと思います。

以上、再問しますので、ご答弁のほどよろしくお願ひします。

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（藤原英雄議員）

橘プロジェクト推進総局長。

[プロジェクト推進総局長 橘 博史君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

地域交流センターの最終の形をどのように想定しているのか。また、ショッピングセンター・パルシーの既存量販店が所有する土地・建物を取得するののかとの再問でございますが、地域交流センターにつきましては、先ほど説明をいたしました改修内容につきまして、全てを備えた複合施設としたいと考えてございます。

それぞれの施設についてのご質問がございましたけれども、小規模保育所、観光センター、交番機能につきましても複合施設に整備をしたいと考えてございます。さらに、市民の皆様にご利用いただき、文化や交流、情報発信の機能を備えた地域活性化の拠点となるよう進めたいと考えてございます。

次に、既存量販店所有の土地・建物についてでございますが、国の補助金を活用し図書館を整備するためには、この土地・建物を美馬市所有とする必要がございます。そのための予算を今定例会に計上しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◎5番（中川重文議員）

議長、質問の答弁の内容がえらいずれとるんじゃないですかね。児童待機数とか図書館じゃなくて、下の商業施設を私は問うたつもりなんですけども。観光センターについても、明確な答えというか、そういうのがなかったように思うんですけど。

◎議長（藤原英雄議員）

橘プロジェクト推進総局長。

[プロジェクト推進総局長 橘 博史君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

地域交流センターに小規模保育所を設けるとの内容なんですけれども、まず初めに本市におきます待機児童の状況についてでございますが、昨年4月以降の入所要件の緩和等によりまして、現在25名の待機児童数の状況となっております。

地域交流センターには、音楽ホール、公民館機能、図書館など複合機能を計画しておりまして、子育て支援といたしましては遊具の設置、子育て相談機能を設ける計画であり、あわせてイベント時の保育や臨時託児所等にも利用が可能となるため、小規模保育所について計画を進めているところでございます。

そして、交番の機能についてはでございますけれども、基本的には今の北町の交番の機能と同様と認識をしてございます。

そして、観光センターについてはでございますけれども、今後、具体的に業務内容等について検討してまいりたいと考えてございます。

◎5番（中川重文議員）

議長、児童数の25人は市長から答弁いただいとんで、今の複合施設に何人を予定されているのかを私は質問ととんです。問い方が悪いんですかね。

（「待機児童が25人おると市長が言うたんやけど、パルシーはどんなんえ」の声あり）

（「あと、交番勤務は24時間体制かという」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

プロジェクト推進総局理事、四宮君。

[プロジェクト推進総局理事 四宮 明君 登壇]

◎プロジェクト推進総局理事（四宮 明君）

失礼いたします。中川議員さんからの小規模保育所、また交番機能、観光センターについてお答え申し上げます。

この設置される小規模保育所については定員が19名以下のものございまして、対象年齢といたしましては0歳から2歳を想定しております。

交番につきましては、交番機能になるか派出所機能になるかというのは、これから検討を県警と進めていくものでございまして、まだ24時間になるかどうかというところまでは協議が進んでおりません。しかしながら、北町の交番にかわる機能としてここに設置したい旨、協議がございましたので、ここで設置をするものでございます。

また、観光センターにつきましては本市の観光協会が入る予定にしておりますが、さらに県の観光関係の部署も入って、にし阿波観光圏の観光発信基地としての機能も追加されるというふうにお聞きしております。よろしく願いいたします。

◎5番（中川重文議員）

商業施設の件はどんなんですか。答弁できるんでしょうか。

（「商業施設を市として買うかどうか」の声あり）

◎プロジェクト推進総局理事（四宮 明君）

すみません。既存の量販店がお持ちになっている商業施設ですが、現在その施設についても市が取得するための協議を行っておりまして、そのための経費を今定例会に計上しております。協議が整いましたらご報告申し上げたいというふうに思います。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

拝原最終処分場の追加費用の8億2,000万円につきまして、もう少し詳しく説明をしてくれということだったと思うんですけども、答弁をさせてもらう前に少しお話しさせていただきたいんですが、この工事は条件つき一般競争入札で実施しました。その中に入札参加資格要件というのがございます。この入札参加資格要件というのは、この工事発注後、土の形状の変化、そして、また盛り土をする場合、形状の変化が変わります。そして、さらには環境保全対策、そして周辺住民への対策、こういったものが非常に流動的な要素があるということがうたわれておって、契約金額が締結された後も変更があることを十分鑑みて入札に臨んでほしいと、こういった要件を加えております。

その関係上、議員がご質問の中で当初設計に入れておくべきものではないかといったご質問があったわけなんですけれども、そのときにはなかなかそういったことは考えられなかったということもご理解していただきたいと、こういうふうに思います。

それでは、もう少し増額の項目につきまして説明をさせていただきたいと思います。

まず、設計変更が必要になるという場合にはさまざまなケースがございますけれども、この事業におきましては、追加工事、そして工法の変更、そして数量の増加、この3点が考えられるわけがございます。この3点に分けて説明をさせていただきたいと思いますが、まず1点目の追加工事、土砂の購入の部分ですけれども、これは先ほど答弁させていただいたとおり4億8,000万円ということになりましたけれども、土の代金が4億1,500万円なのに、なぜ4億8,000万円なんだと。残りの6,500万円は何に使うんだと、こういった趣旨の質問だったように思いますけれども、これは概略的に申しますと、選別ヤード4棟、今は3棟ですけども、その下の基礎の部分に防水シート、またアスファルト舗装などを施工しまして、水が下流のほうに流れていくことをきちんと防ぐと、そういった対策の部分が追加されたということでございます。

それと、2点目の工法変更につきまして、今回もシートパイルの打設が2回目になるんじゃないかと、機種が2回変わっているんじゃないかということですけども、1回目の外側に打設しますシートパイルというのはアースオーガー方式、余り専門的なことを申してもわかりにくいと思うんですけども、そういったものを使っていたけれども、洪積層まで打設する必要があることから硬質地盤クリア工法に変更させてもらったものです。

これは1回目の変更でございますけれども、今回は中仕切り鋼矢板、いわゆるごみ層の中にこのシートパイルを打設する。そうしますと、この硬質地盤クリア工法における機械

ではごみが絡まってなかなか打設できないということで、これは特殊バイブロ、つまり振動によって圧入するという、そういった工法を使わせていただいたための工法の変更による増額でございます。

3点目の数量による増額、この約2億円につきましては、環境対策費、粉じん、そして飛散防止を対策するためでございますけれども、このほか周辺環境の保全に配慮いたしまして地下水質を調査いたします。これで、モニタリング井戸の追加設置をした。

また、安全対策として交通誘導員の増員、そして、また工事現場に無断で立ち入る方が非常に多ございましたので、工事現場に無断で立ち入ることを禁止するための看板の設置や監視カメラ、こんな設置をさせていただきました。

以上、大きな金額でございますけれども、概略として3点にわたって、追加整備費として8億2,000万円の内訳についてご説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

国土交通省の土につきましては、当初予定が搬入できなかったということですが、少し施工する時期が、1回目の入札が不調に終わったということで、不調といいますか、できなかったということもあって工期が後ろに押した、その関係と、国土交通省は猪ノ鼻トンネルの工事の施工に際して、きちんとその岩ずりを持ってきてくれるということになっていたんですけれども、向こうもその時期にちょうど残土処分場が確保できたということになりますし、きちんとした交付金に基づく公共事業の適正化による法律によりまして、近くに処分場ができた場合につきましてはそこを利用しなければならないと、こういったようなことがうたわれておりますので搬入ができなくなったということとはご理解をいただきたいと、このように思います。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

私のほうからは、生涯活躍のまち事業拠点として購入予定の県有地についての再問でございます。

この事業で購入を予定いたしております県有地につきましては、面積が1万2,714平方メートルでございます。なお、その他につきましては、今後、県と協議、調整を行ってまいりたいと考えております。

次に、移住対象者の具体例でございますが、一例ではございますが、IT関係の企業、また芸術家など、それぞれの分野で活躍をされた方を想定いたしております。

続きまして、空き家などへ移った後のフォローができるかとの再問でございますが、空き家等への移り住みを促すことにつきましては、移住促進拠点において持続的に移住を受け入れするという点に加えまして、既存ストックを有効に活用するという観点から、本市において増加の一途をたどっております空き家での定住を促進するものでございまして、

現行のリフォーム補助金の拡充など、支援を行ってまいりたいと考えております。

また、移住者のニーズに合わせまして、例えばサービスつき高齢者向けの住宅の整備を民間が行い、ここで定住していただくことも想定をいたしております。

なお、移住促進の拠点からの空き家等への移り住んでいただいた後も、必要に応じましてアクティブライフ・コーディネーターや健康コンシェルジュが支援することも可能であると考えておまして、移住者に安心して暮らしていただけますよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎副教育長（加美一成君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

私のほうからは、美馬市教育施策についての再問にお答えをさせていただきます。

まず、学校給食運営委員会の事業の内容について説明をさせていただきますが、学校給食運営委員会は施設長や学校医、保護者代表者、保健所、生活衛生担当者、学校栄養教諭などで組織をされておまして、学校給食の円滑な運営を図ることを目的として各調理場に設置されております。

この委員会では、学校給食法第2条に定める学校給食の目標を達成するために、学校給食に関する施設整備の充実に関すること、献立及び調理の改善向上に関すること、学校給食についての保健衛生と、その管理に関すること、学校給食の啓発に関すること、給食物資の購入に関すること、こういったことについて協議を行い、安全でおいしい給食の提供に努めているところでございます。

次に、学校等における保護者負担金の納入方法についてでございますが、この件につきましてはこれまでの経緯もあるかと思っておりますが、各学校等に聞き取りを行いまして、現在の方法に課題があるのであれば、統一に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、小・中学校の制服や体操服についてでございますが、各学校におきましては、制服や体操服の形式については定めておりますが、その購入先を指定するというようなことは行っておりません。

次に、給食物資の購入の件についてでございますが、給食物資の購入業者については登録制といたしておまして、教育委員会に申請をいただいております。この登録業者の中から、各調理場の運営委員会が給食物資の購入業者について選定を行っているというところでございます。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再々問させていただきますけれども、再問の回答、それぞれにありがとうございましたとなかなか言えないところがつらいところだなと思いますけれども、要はちょっと思いが、私の伝え方が悪いのか、ちょっとうまいこと伝わってないんですね。何回も出入りの答弁があるように、どこをどう取り違えられとるんかわからんというところがあります。

1番目の脇町地区の地域交流センターについて、先ほど今回の予算の中に商業施設の分も含まれていますという答弁だったかとは思いますが、この30億円とかという話、さきの質問でもあったんですけど、それに一切合切あの事業が含まれとるという意味なんですかね。私はちょっと違う認識を持っていましたので。30億円というのは工事事業費であって、これから商業施設を買ったりする見積もりや、設計費用とか備品とか、そこらもろもろが全く含まれていないと思っております。

私見ではありますけれども、商業施設を今買うような方向でということでは話が進められているとおっしゃっていましたが、そういうもろもろ、一切合切を含めたら、30億円では私はおさまらないと思っております。40億円近くにかかるようなことも聞いたりしておりますので、そこの履き違いというか、そこら辺は明確に説明していただきたいと思っております。

事業を進めるときに個々に予算が上がってきますので、どこの分を捉えているかよくわからないところがありますので。だけど、住民目線で言ったら、この事業そのもの全体的な費用がどれぐらいかかって、あそこに複合施設ができ上がったんだろうかというような見方を私はいつもすると思っております。

ですから、最初に言った金額が少なく、あとどんどん上がってきたら最初の金額の倍になったとか云々になりますので、やはり全体像はこれぐらいなんだけども、今回はこれを上げとるかという、そういう説明をしていただいたほうが、住民が迷わんなんだり、私が勘違いすることが少ないようになるんでないかなと思っておりますので、そういうことを明確におっしゃっていただきたいなと思っております。

それで、栢原の処分場のことは、やっぱり土砂の件についても、あれ土砂の質が絡んできたと思うんです。堤防にするためには、そういったトンネルの土砂を使用する。だから、それを使用したために堤防のところの強度が保てるとか、そういう話も云々、検討委員会でされてきましたので、そういったことを市民の方々に、どこの砂でも持ってきて、ただ堤防ができたらええというような認識でなくて、そこの土と同じものを持ってきて強度が保たれとるというようなことになるんですよという説明をしないと、ただどっかから土らしきものを持ってきたというのでは、私は説明になっていないと思っております。

ですから、あそこの上がったことだけの云々を言うんでなくて、土砂にしても曾江谷川のしゅんせつの土砂もいろいろ使っているところがあると思っております。

だから、そういうのについてはプラスマイナスを言って、ここのところはそういうんでちょっと費用が抑えられたんですよとか、先ほどおっしゃりよったように、分別処分場のテントは4基から3基になっています。ですから、そういうんでも1基は、だから設置する費用でも、賃貸が何か知りませんが、そういうんでも少なくなっていますと。そう

いう面も挙げてもらったら、住民の方はもっとわかりやすく理解できるんでないかと思っています。

それから、小さいことかもわかりませんが、今、燃料費等も安んじが続いております。だから、微々たるものですが、やっぱりこれぐらいは、そこら辺は削減できることも業者は出してきていますよとか、そういう実態を明らかにして、妥当性のある金額ですよというものを説明するべきだと思っています。

先ほど分別処分場のところの防水シート、アスファルト、そういうのは私は1期のときに全て終わつたと思っています。

それから、鋼矢板の打設工事の分について、一番最初は外回りの分で追加したんですよ。それで、今回は中仕切りの分ですよという話なんですけれども、要は1期画目を工事するときに中仕切り鋼矢板は要るわけですね。それが今ごろ上がってきたらというんだったら、そういうふうな時系列的なものも説明していただいて、これが突発的に上がったんじゃないんですよというようなことをちゃんと説明してほしいと思います。

それから、契約でそういういろんなことがあったら、どんどん追加項目を認められるような契約になっていますよというのは、それはよくわかるんですけども、そうした場合に、最初の、ほんなら入札の金額はどんなんだったんだろうかなど。その漏れた人は、結局、正味そういうものを挙げられとって高くなるとって、それに入っていないんだったら、私はすごい不公平感というんですかね、そういうんがあるんでなかろうかと思っています。最初からそういうんが見込まれるんだったら、誰でも安くつけるんでないかなと思っています。

ですから、市民の目はそういうレベルの、私みたいな低いレベルなんです。だから、そこら辺をちゃんと細かく説明していただかないと、単に上がった、上がったというだけでは納得いかないのではないかと思っていますので、それは一回住民の方でもそういう疑問なり、そういうんがある方があるんだたら説明会でもしていただいて、そういうんはないんですよということを払拭していただけるようなことも必要じゃないかと思っています。

それで、時間があと10分しかないんですけども、生涯活躍のまちのところで、先ほど県有地は全て買い上げになっているというような答弁だったかと思うんですけども、それは間違いないんでしょうかね。県有地はまだ残るのではなかろうかと、私の違った認識かもわかりませんが、そういうふうに思っていますので、全てではなくてというようなんがあるんであったら、ちょっと訂正していただきたい。

いや、そうでないですよ。全てで合うてんですよ。私の勘違いだったら勘違いでいいんで、それはちょっと教えていただきたいなと思っています。

それから、学校行政のことなんですけども、納入業者の自由化とか、そういう分についての給食委員会とか、そういう中身もちょっと教えてほしいなと思ったんです。時間がなくて後でも結構ですけども。要はそういう業者選定のときに、そういう業者も入られての委員会なのか。そういう対象になっている人は、その委員会とは離れてというか、入っていないんですよとか、そういうことになっているのかと。当事者が入って、またそういう委員会であるんならば、やはりちょっといろいろな意見が言いにくかったり出にくかったりするんでなかろうかと思っていますので、公平なそういう選定委員会というのを目

指していただきたいなというのが思いです。

現在、T P Pに関しても関税撤廃になったり、電力の自由化なり、いろいろあります。ですから、そういういろんなところの垣根がなくなっている現在において、学校教育についてはまだまだ何か昔の風習というか、風土的なんがあつて、教育委員会がちょっと、言い方悪いんですけども、しり込みしているようなところがあるのでなかろうかと私は思っております。これは何回も教育長に私は伝えていきますので、知らないとは言えないと思うんですけども。

それと、最後にちょっとはっきりさせていただきたいのは、さきの代表質問の中で、パルシーの複合施設のところが30億円で全て片づく。市民の方々の負担は6億円、数億円とか何かという話がありました。だけど、その一部の費用と私は思つとるんですけども、それが全てですよというものなのか。今言う、それにプラス設計金も入ったり、購入するんであれば土地なり建物なり、そういういろんなことを含めたらそれではないんですよというのが私の考えなんで、それは私見なんで、合っているかどうか。市民の方が勘違いしないような、ぜひそういう答弁をお願いしたいと思います。

いろんなことで理事者側に立ってアクセルを踏む人も必要だと思うんですけども、是々非々を見きわめて、ブレーキを踏む人も必要ではなかろうかと思っております。

そういう例が、徳島の西新町の開発事業についても、東京オリンピックの競技施設についても同じようなことで膨れ上がったり、いろいろしとる経過もあります。問題は、予算が膨らんでいきますと、多々問題が生じてくるんでなかろうかと私は危惧いたしております。行政の皆さんは、私が言うまでもなく認識していることと思います。市長さんの所信である最小の経費で最大の効果を生み出すという思いを最後まで忘れることなく進めていただければと願っております。

以上、これももちまして五月会の平成28年3月議会の一般質問の全てが終わるんですけども、先ほどちょっと私が納得いかないところで答弁していただけるんであればしていただいて、そういうことを答弁願いたいと思います。時間内にはずれる方は、また私に教えていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。以上です。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

先ほどの説明いたしました県有地につきましては一部でございます。よろしく願いいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

橘プロジェクト推進総局長。

[プロジェクト推進総局長 橘 博史君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

地域交流センターの事業費についての再々問でございます。

地域交流センター整備事業における平成28年度の当初予算は、工事費と管理委託費、公有財産購入費など24億3,100万円を計上させていただいております。

また、平成29年度の債務負担行為として11億1,500万円を設定しております。

事業費の内訳といたしましては、平成28年度の当初予算、工事費が19億円、管理委託費といたしまして3,000万円、そして土地・建物購入費といたしまして5億円、その他経費100万円でございます。

債務負担行為では、工事費11億円、管理委託費1,500万円となっております。

この平成28年度の工事費19億円、そして平成29年度の債務負担行為11億円、合計いたしまして工事費が30億円となっております。よろしくお願いたします。

◎議長（藤原英雄議員）

教育委員会、ありませんか。

◎副教育長（加美一成君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

学校給食運営委員会の委員の件でということでご質問でございましたが、今1カ所の運営委員会の名簿は持っておりますが、この中には納入業者代表の方が委員として入っております。

その他の運営委員会については、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんが、1つの委員会には入っているということでご理解をいただきたいと思っております。

◎議長（藤原英雄議員）

以上をもちまして、本日の一般質問を終了いたします。

なお、明日10日午前10時から再開をし、本日に引き続き市政に対する一般質問及び議案質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後3時16分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年3月9日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 14番

会議録署名議員 15番

会議録署名議員 16番